

第33回 愛岐処分場専門家会議

日 時 令和8年1月27日(火)

午後2時00分

場 所 ヤマカまなびパーク(学習館)

1 開 会

2 議 事

(1) 前回のふり返り

資料A-1

(2) 第32回意見対応シート

資料A-2

(3) 埋立状況

資料B

(4) 環境モニタリング

ア 令和6年度後期～令和7年度前期の結果

資料C-1

イ 令和8年度環境モニタリング計画の概要

資料C-2

(5) 処分場の情報発信

資料D

(6) 土壌汚染の報告(土壌調査結果)

資料E

(7) その他

3 閉 会

第32回愛岐処分場専門家会議議事要旨

令和7年1月28日(火) 午前10時45分～正午
愛岐処分場 研修室

- 委員 監視カメラの画像の確認について、最近AIの技術が発達してきているので、AIによる画像認識や異常検知機能を活用し確認の精度を上げてはどうか。導入の機会があれば検討して欲しい。
- 事務局 AIの技術が発達して精度が上がってきていることは承知している。今後監視システムにどのように活かしていけるのか、予算上の問題も関係してくるが、研究していきたい。
- 委員 事故・災害等の防止対応マニュアルや計画停電時の体制表を拝見したが、とても丁寧で作成されている。特に計画停電時の作業フローで市の担当者、運転管理者、電気主任技術者の体制が分かるので非常にわかりやすくてよいフローだと思った。常駐で運転管理している浸出水処理施設の中央監視室や名古屋市の担当者がある管理事務所など各所に紙で置いておくとよいのではと思った。
- 事務局 確認し、置いていない場所には置くようにする。
- 座長 縦割りではなく、他部署の電気技術職員に助言をもらうなど横の繋がりも研修に活かしていて非常によいと思う。今後もこのような形で頑張ってもらいたい。
- 委員 観測井戸のポンプについて、本来はポンプが稼働して観測井戸の水を汲み上げると通常の数値だが、故障したことにより水が溜まってしまい数値が高くなったという理解でよいか。また、今回故障した観測井戸のポンプについて、設置してからどのくらいで故障したのか。
- 事務局 そのような理解で大丈夫である。ポンプは約7年使用したものになる。
- 委員 定期的に交換していただくのが望ましい。
- 委員 今回故障したポンプは測定してデータを取るためのポンプか。
- 事務局 データを取るためだけではなく、井戸の水位がある程度になるとポンプが井戸の水を抜き取り、井戸内の水が地下水になるように循環している。
データを取る際もポンプを動かし、井戸内の地下水を汲み上げて測定していたが、

今回ポンプが動かなかったことにより循環されていない滞った上部の水を測定した。

委員 環境モニタリングについて、浸出水を処理するための脱水ケーキ量や使用した薬剤の量の経年的変化を見ることで、処理水の状態に変化がなくても、処理率によって浸出水の水質の変化を見ることができるのではないかと思うので、一度検討していただきたい。

事務局 新処理施設となりどのような影響を受けるか分からないが、今後評価の仕方をどのようにしていくかを含めて検討していきたい。

委員 降雨量によって増減すると思うが、処理するのに使用した薬剤の量を見ることで、5年位経つと傾向が見えてきてモニタリングに活用できるのではないかと思う。また、ガス抜き管からメタンが出ていると話があったが、悪臭はあるのか。

事務局 悪臭はない。

委員 大気測定にガス抜き管からの影響はあるか。

事務局 影響はない。

座長 委員がおっしゃった薬剤量とは、水酸化ナトリウムと硫酸の使用量を毎年測定するとよいということか。

委員 はい。使用量が分かればそれによって分かると思う。

事務局 使用量は分かると思う。ただ、新処理施設となり使用している薬剤も変わっているとところもあるので、新処理施設となったことを機に今後集計して検討していきたい。

委員 新処理施設からで結構なので検討していただきたい。

委員 災害時の廃棄物をどうするかとなった時、愛岐処分場は大事な場所だと思う。そういう視点を名古屋市民に伝えることで、市民も関心を持ってくれるのではないかと思う。

事務局 災害廃棄物については、名古屋市では発災後3日以内に住民用仮置場、次に一次仮置場、その後二次仮置場を設置することとしている。
仮置場の候補地については、名古屋市が所有するオープンスペースが考えられて

いるが、災害発生時には、それらの場所はまず生命にかかわり緊急を要するものが優先的に使用することとなる。その後、それ以外の用途の場所を決めていくため、仮置場候補地の事前の選定は名古屋市の方針上難しい。

委員 承知した。

委員 愛岐処分場を始め、日本の最終処分場の仕組みは非常に優れてると思う。海外の方がその素晴らしさを学べるような研修や処分場の構造が詳しく説明されているプログラムのようなものがあるとよい。

座長 処分場の断面図を見たが、立体的にどのようなになっているのか分かりにくいいため、立体的にわかりやすいものがあるとよい。予算の都合で難しいとは思うが。

委員 処分場で害獣は増えているのか。

事務局 イノシシやシカなどがどのくらいいるのかはつきりとは分からないが、諏訪町の住民の方からは、季節により違うが被害は増えていると聞いている。処分場には害獣用の罠が3箇所ある。今年度は現在16頭ほどのイノシシが罠にかかっており、昨年度と比べ増えている。

委員 罠の設置を増やすことは考えていないか。

事務局 罠を設置してもなかなかかかってくれないということもあり、場所を変える等して設置数はこのままでと考えている。

第32回意見対応シート

	意見	対応
1	事故・災害等の防止対応マニュアルや計画停電時の体制表を、浸出水処理施設中央監視室や管理事務所等に紙で置いておくとよい。	浸出水処理施設中央監視室と管理事務所に紙で備えつけました。
2	浸出水を処理するために使用した薬剤の量の経年的変化を見ることはできないのか。	新処理施設稼働後の薬品使用量のデータを記載しました。 (資料C-1 11ページ)

埋立状況

(愛岐処分場の残余容量と埋立実績)

1 残余容量

(令和7年度当初)

区 分	実 績
全 体 容 量	約 444 万 m ³
残 余 容 量	約 37 万 3 千 m ³ (約 56 万 8 千 t)
令和 6 年度埋立容量	約 3 千 m ³ (埋立実績 5,400 t)
埋 立 期 間	昭和 57 年度から埋立終了まで

2 埋立実績

(単位：t)

区 分	令和 6 年度
焼 却 灰 等	2,224
主 灰	100
飛 灰	1,948
溶 融 飛 灰	175
破碎後の不燃物等	2,118
破 碎 不 燃 物	51
市収集・自己搬入	2,067
多 治 見 市 埋 立 分	1,058
合 計	5,400

(注) 飛灰は安定化処理したものです。

(注) 数字の単位未満は四捨五入を原則としたので、計が一致しない場合があります。

埋立量の推移

(単位：t)

年度	愛岐処分場	第二処分場	衣浦港3号地 廃棄物最終 処分場	計
令和 2	13,948	5,008	11,979	30,934
3	8,295	2,751	11,953	23,000
4	5,101	2,973	11,981	20,056
5	4,177	3,414	12,059	19,650
6	5,400	4,200	9,906	19,505

(注) 数字の単位未満は四捨五入を原則としたので、計が一致しない場合があります。

令和 6年度後期～令和 7年度前期 環境モニタリング結果

1 調査目的

2 調査期間

3 調査に係る測定業者

4 調査概要

5 調査結果

(1) 浸出水

(2) 放流水

(3) 地下水

観測井 1 / 観測井 2 / 湧水地点

南東湧水 / 諏訪町集落内井戸

(4) 沢水

深見沢防災調整池 2 合流点上流 /

諏訪中橋上流 (深見沢) / 諏訪中橋

下流 (深見沢) / 水落観音

(5) 河川水 土岐川 (庄内川)

(6) 沢底質

(7) 表土

(8) 臭気

(9) 廃棄物 (脱水ケーキ)

(10) 大気

6 調査結果のまとめ

7 資料

環境モニタリング事項に適用される基準(参考)

環境モニタリングに関して参考とした基準(参考)

資料1 浸出水 処理施設入口

資料2 放流水 処理施設出口

資料3-1 地下水 観測井 1

資料3-2 地下水 観測井 2

資料3-3 地下水 湧水地点

資料3-4 地下水 南東湧水

資料3-5 地下水 諏訪町集落内井戸

資料3-6 観測井の電気伝導率連続測定結果
及び周縁地下水の塩化物イオン
測定結果

資料3-7 過去3年間の結果

資料4-1 沢水 深見沢防災調整池 2 合
流点上流

資料4-2 沢水 諏訪中橋上流(深見沢)

資料4-3 沢水 諏訪中橋下流(深見沢)

資料4-4 沢水 水落観音

資料4-5 河川水 土岐川

資料5 沢底質

資料6 表土 (覆土)

資料7 臭気

資料8 廃棄物 (脱水ケーキ)

資料9 大気

8 その他

ごみ質の変化を把握するための資料

令和 8 年 1 月
名古屋市環境局

1 調査目的

この調査は、愛岐処分場の公害対策に係る措置の効果及び周辺環境の保全状況を継続的に把握するため、多治見市と名古屋市の協定書に基づく「愛岐処分場環境モニタリング計画」に従って実施したものである。

2 調査期間

令和 6年10月 から 令和 7年 9月 まで

3 調査に係る測定業者

(1) 環境モニタリング調査、臭気調査、大気調査（アスベスト濃度）

（株）総合保健センター（岐阜県可児市川合 136番地 8）

(2) 大気調査（ダイオキシン類）

（一財）東海技術センター（名古屋市名東区猪子石二丁目 710番地）

4 調査概要

環境モニタリング地点一覧表及び環境モニタリング地点図に示した18地点（分析対象の検体毎では26地点）において、浸出水、放流水、地下水、沢水、河川水、沢底質、表土、臭気、廃棄物及び大気の調査を行った。

調査した検体数等は、延べ 143検体、1,851項目（観測井 1 及び 2 で連続測定している水素イオン濃度及び電気伝導率を除く）となった。

環境モニタリングの測定検体数、項目数及び延項目数

調査対象	測定の内容			検体数	項目数	延項目数
	地点数	調査場所	測定地点			
浸出水	1	処理施設入口	11	12	46	235
放流水	1	処理施設出口	9	12	50	239
地下水	5	観測井 1	1	12	47	163
		観測井 2	2	12	47	138
		湧水	3	12	45	117
		南東湧水	臨時	1	28	28
		諏訪町集落内井戸	4	4	46	94
沢水	4	深見沢防災調整池 2 合流点上流	5	12	45	122
		諏訪中橋上流(深見沢)	7	12	45	133
		諏訪中橋下流(深見沢)	8	12	46	190
		水落観音	30	12	45	122
河川水	2	諏訪大橋上流	39	1	45	45
		諏訪大橋下流	40	1	45	45
沢底質	3	溶出試験	14, 15, 31	3	27	45
	1	含有量試験 (DXN)	15	1	1	1
表土	3	溶出試験	19, 20, 21	3	27	29
	3	含有量試験		3	10	12
臭気	2	大気	28, 29	2	23	46
廃棄物	1	溶出試験 (脱水ケーキ)	12	1	24	24
	1	含有量試験 (脱水ケーキ)		1	9	9
大気	4	諏訪町集落内	41	3	3	3
		埋立地境界 (浸出水処理施設・浸出水調整池3)	42-1	5	3	5
		埋立地境界 (建設事務所)	42-2	5	3	5
		埋立地境界 (北門付近)	42-3	1	1	1
合 計				143	711	1,851

《本報告書の表記について》

- ① 処分場の排水基準は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に定められている。また、愛岐処分場では一部排水基準値より厳しい自主管理値を定めている。
- ② 水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康の保護に関する項目、ダイオキシン類及び要監視項目を「健康項目等」、その他排水基準が設定されている項目、塩化物イオン、電気伝導率、カルシウムを「生活環境項目等」と表記している。
- ③ 測定値欄の不等号 (<) に続く数字は、定量下限値未満を意味する。本文ではこの定量下限値未満を「検出されなかった」と表現した。
- ④ 平均値の算出において、定量下限値未満の場合は、定量下限値を実数とみなし計算した。
- ⑤ 総水銀が検出されなかった場合はアルキル水銀の測定を行わなかった。
- ⑥ 排水基準の「アンモニウム、硝酸、亜硝酸化合物」は「アンモニア性窒素」を0.4倍したものと「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」との合計値である。
- ⑦ 比較する基準値のない測定項目については、参考として、過去 3年間の測定値を記載した。
- ⑧ 測定地点 5, 7, 8, 9, 11, 30については、大腸菌群数と大腸菌数を別項目としてカウントした。

5 調査結果

(1) 浸出水

処理施設入口（測定地点11）で測定した。詳細測定データ⇒資料1参照

① 健康項目等（28項目を測定）

項目	測定回数	基準値を満たすための処理の必要性	測定値	過去3年間の測定値	[参考]排水基準値
弗素	4	-	0.12 ~ 0.23 mg/L	0.1 ~ 1.3 mg/L	15 mg/L
硼素	4	-	0.63 ~ 1.1 mg/L	0.65 ~ 1.2 mg/L	50 mg/L
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	-	2.8 ~ 5.6 mg/L	0.13 ~ 9.0 mg/L	-
アンモニア性窒素	12	-	8.6 ~ 17 mg/L	<0.1 ~ 38 mg/L	-
アンモニウム、硝酸亜硝酸化合物 ※	-	-	8.0 ~ 11 mg/L	2.1 ~ 20 mg/L	200 mg/L

・ 28項目中 4項目が検出されたが、排水基準値を下回っていた。 ※ 計算により算出（以降全て同じ）

② 生活環境項目等（17項目を測定）

項目	測定回数	基準値を満たすための処理の必要性	測定値	過去3年間の測定値	[参考]排水基準値
水素イオン濃度	12	-	7.2 ~ 7.6	6.8 ~ 7.7	5.8~8.6
生物学的酸素要求量	12	-	2.9 ~ 15 mg/L	0.9 ~ 45 mg/L	60【20】mg/L
化学的酸素要求量	12	有	16 ~ 34 mg/L	3.8 ~ 37 mg/L	【20】mg/L
浮遊物質	12	有	3 ~ 14 mg/L	1 ~ 37 mg/L	60【10】mg/L
亜鉛	12	-	<0.01 ~ 0.01 mg/L	<0.01 ~ 0.11 mg/L	2 mg/L
溶解性鉄	12	-	<0.1 ~ 0.4 mg/L	<0.1 ~ 1.8 mg/L	10 mg/L
溶解性マンガン	12	-	2.0 ~ 5.8 mg/L	1.1 ~ 8.5 mg/L	10 mg/L
大腸菌群数 ※※	6	-	<30 ~ 460 個/cm ³	<30 ~ 160 個/cm ³	(3000個/cm ³)
大腸菌数 ※※	6	-	0 ~ 4 CFU/ml	-	(800CFU/ml)
全窒素	12	有	24 ~ 110 mg/L	4.1 ~ 81 mg/L	120(60)【20】mg/L
全磷	4	-	0.07 ~ 0.32 mg/L	0.06 ~ 0.54 mg/L	16 (8) mg/L
塩化物イオン	12	-	1,600~4,200 mg/L	1,500~4,900 mg/L	-
電気伝導率	12	-	520 ~ 1,200 mS/m	480 ~ 1,500 mg/L	-
カルシウム	4	-	210 ~ 450 mg/L	280 ~ 530 mg/L	-

排水基準値欄の（ ）は日間平均、【 】は自主管理値。

- ・ 18項目中14項目が検出され、排水基準値を超過するため処理が必要な項目は、化学的酸素要求量、浮遊物質、全窒素であった。
- ・ 過去3年間の測定値とは、2021年10月から2024年 9月までの測定値を言う。（以下同じ）
- ※※ 大腸菌群数と大腸菌数はそれぞれ別項目として記載（以下同じ）

参考 処理水量と薬品使用量

	処理水量 m ³	リン酸 L	メタノール L	塩化第2鉄 L	硫酸 L	苛性ソーダ L	脱水助剤 kg	高分子凝集剤 kg
R6.10~R7.9合計	286,300	5,320	67,900	23,400	122	53,600	233	134
R6.10~R7.9月平均	23,900	440	5,700	2,000	10	4,500	19	11

(2) 放流水

処理施設出口（測定地点9）で調査した。詳細測定データ⇒資料2参照

① 健康項目等（29項目を測定）

項目	測定回数	測定値	排水基準値	自主管理値	基準超過回数
弗素	4	0.13 ~ 0.21 mg/L	15 mg/L	-	0
硼素	4	0.56~0.99 mg/L	50 mg/L	-	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	0.31 ~ 4.9 mg/L	-	-	-
アンモニウム、硝酸 亜硝酸化合物	-	0.31 ~ 4.9 mg/L	200 mg/L	-	0
1,4-ジオキサン	1	0.008 mg/L	0.5 mg/L	-	0

- ・ 29項目中 4項目が検出されたが、排水基準値及び自主管理値を下回っていた。

② 生活環境項目等（17項目を測定）

項目	測定回数	測定値	排水基準値	自主管理値	基準超過回数
水素イオン濃度	12	6.8 ~ 7.1	5.8~8.6	-	0
生物学的酸素要求量	12	<0.5 ~ 1.6 mg/L	60 mg/L	20mg/L	0
化学的酸素要求量	12	1.3 ~ 7.7 mg/L	-	20mg/L	-
浮遊物質	12	<1 ~ 3 mg/L	60 mg/L	10mg/L	0
溶解性鉄	12	<0.01 ~ <0.1 mg/L	10 mg/L	-	0
溶解性マンガン	12	<0.01 ~ <0.1 mg/L	10 mg/L	-	0
全窒素	12	2.2 ~ 6.6 mg/L	120(60) mg/L	20mg/L	0
全燐	4	0.01 ~ 0.04 mg/L	16(8) mg/L	-	0
塩化物イオン	12	1,400~4,100 mg/L	-	-	-
電気伝導率	12	450 ~ 1,200 mS/m	-	-	-
カルシウム	4	190 ~ 440 mg/L	-	-	-

排水基準値欄の（ ）は日間平均。

- ・ 18項目中11項目が検出されたが、排水基準値及び自主管理値を下回っていた。
- ・ 要監視項目のニッケルは0.005mg/L、フタル酸ジエチルヘキシル及びダイアジノン検出されなかった。
- ・ 定量下限値を変更したため、変更前の定量下限値以下の値が検出した。
（溶解性鉄・溶解性マンガン）

(3) 地下水

観測井1（測定地点1）、観測井2（測定地点2）、湧水地点（測定地点3）、
付替水路（測定地点 臨時）、諏訪町集落内井戸（測定地点4）で測定した。
詳細測定データ⇒資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5参照

① 観測井1

ア 健康項目等（30項目を測定）

項目	測定回数	測定値	地下水等検査基準値 及びダイオキシン類 維持管理基準値	基準超過回数
弗素	2	0.12 mg/L	0.8 mg/L	0
ダイオキシン類	2	0.056 pg-TEQ/L 0.057 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L	0

※ 欄中に数値が2段書きされているものは、上段が冬季、下段が夏季に測定した結果である。

- ・ 30項目中 2項目が検出されたが、基準値を下回っていた。

イ 生活環境項目等（16項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
水素イオン濃度	2	6.8 ~ 7.2	6.8 ~ 7.3
生物化学的酸素要求量	4	<0.5 ~ 0.6 mg/L	<0.5 ~ 0.7 mg/L
化学的酸素要求量	4	0.5 ~ 0.9 mg/L	<0.5 ~ 1.8 mg/L
浮遊物質	4	<1 ~ 1 mg/L	<1 ~ 8 mg/L
溶解性鉄	1	0.67 mg/L	0.09 ~ 0.60 mg/L
溶解性マンガン	4	0.08~0.10 mg/L	0.08 ~ 0.17 mg/L
全窒素	12	0.11~0.25 mg/L	<0.05 ~ 0.42 mg/L
全磷	1	0.023 mg/L	0.011 ~ 0.034 mg/L
塩化物イオン	12	29 ~ 44 mg/L	14 ~ 81 mg/L
電気伝導率	12	25 ~ 30 mS/m	13 ~ 44 mS/m

- ・ 16項目中10項目が検出されたが、過去3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。
- ・ 要監視項目のニッケルは検出されなかった。

② 観測井 2

ア 健康項目等（30項目を測定）

項目	測定回数	測定値	地下水等検査基準値 及びダイオキシン類 維持管理基準値	基準超過回数
弗素 ※	1	0.08 mg/L	-	-
アンモニア性窒素	12	<0.05 ~ 0.09 mg/L	-	-
ダイオキシン類	1	0.058 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L	0

・ 30項目中 2項目が検出されたが、基準値を下回っていた。

※ 弗素は定量下限値を変更したため、従来の定量下限値（0.1 mg/L）未満の値が検出した。

イ 生活環境項目等（16項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
水素イオン濃度	1	6.6	6.2 ~ 7.1
生物化学的酸素要求量	4	0.9 ~ 5.5 mg/L	0.6 ~ 16 mg/L
化学的酸素要求量	4	1.3 ~ 3.4 mg/L	0.6 ~ 3.9 mg/L
浮遊物質	5	1 ~ 4 mg/L	<1 ~ 9 mg/L
全窒素	12	0.13 ~ 0.43 mg/L	0.10 ~ 0.77 mg/L
全磷	1	0.030 mg/L	0.020 ~ 0.047 mg/L
塩化物イオン	11	7.9 ~ 11 mg/L	6.1 ~ 12 mg/L
電気伝導率	11	12 ~ 13 mS/m	10 ~ 14 mS/m

・ 16項目中 8項目が検出されたが、過去3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。

・ 要監視項目のニッケルは、0.002mg/Lであった。

③ 湧水地点

ア 健康項目等（30項目を測定）

項目	測定回数	測定値	[参考] 環境基準値	基準超過回数
鉛 ※	4	<0.001~<0.005 mg/L	0.01	0
砒素 ※	4	<0.001~<0.005 mg/L	0.01	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	0.12 ~ 0.21 mg/L	10	0

・ 30項目中 3項目が検出されたが、参考とした環境基準値を下回っていた。

※ 鉛・砒素は定量下限値を変更したため、従来の定量下限値（0.005 mg/L）未満の値が検出した。

イ 生活環境項目等（16項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
水素イオン濃度	12	6.6 ~ 7.1	6.3 ~ 7.1
生物化学的酸素要求量	4	<0.5 ~ 0.9 mg/L	<0.5 ~ 2.1 mg/L
化学的酸素要求量	4	2.0 ~ 4.3 mg/L	0.7 ~ 9.3 mg/L
浮遊物質	4	2 ~ 9 mg/L	<1 ~ 44 mg/L
溶解性鉄	1	0.04 mg/L	0.01 mg/L
全窒素	4	0.28 ~ 0.34 mg/L	0.18 ~ 1.6 mg/L
全燐	1	0.006 mg/L	0.004 ~ 0.015 mg/L
塩化物イオン	12	9.7 ~ 11 mg/L	8.8 ~ 13 mg/L
電気伝導率	12	6.5 ~ 7.6 mS/m	6.1 ~ 8.5 mS/m

・ 16項目中 9項目が検出されたが、過去3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。

④ 南東湧水（臨時）

ア 健康項目等（12項目を測定）

項目	測定回数	測定値	[参考] 環境基準値	基準超過回数
鉛	1	0.001 mg/L	0.01 mg/L	0
弗素	1	0.08 mg/L	0.8 mg/L	0

- ・ 12項目中 2項目が検出されたが、参考とした環境基準値を下回っていた。

イ 生活環境項目等（16項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間 [※] の測定値
水素イオン濃度	1	5.7	5.2 ~ 5.8
生物化学的酸素要求量	1	0.6 mg/L	<0.5 mg/L
化学的酸素要求量	1	8.2 mg/L	0.8 ~ 1.4 mg/L
浮遊物質	1	38 mg/L	<1 ~ 2 mg/L
亜鉛	1	0.01 mg/L	<0.01 ~ 0.02 mg/L
溶解性マンガン	1	0.20 mg/L	0.16 ~ 0.34 mg/L
大腸菌数	1	13 CFU/100mL	-
全窒素	1	0.28 mg/L	0.34 ~ 0.39 mg/L
全磷	1	0.014 mg/L	0.003 ~ 0.014 mg/L
塩化物イオン	1	7.8 mg/L	6.1 ~ 12.0 mg/L
電気伝導率	1	8.9 mS/m	8.5 ~ 12.0 mS/m

- ・ 16項目中11項目が検出された。

※ 3年おきに付替水路と調査地点を変更しているため、H30.10~R3.9の3年間

⑤諏訪町集落内井戸

ア 健康項目等（30項目を測定）

項目	測定回数	測定値	[参考] 環境基準値	基準超過回数
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	0.36～0.47 mg/L	10	0

- ・ 30項目中 1項目が検出されたが、参考とした環境基準値を下回っていた。

イ 生活環境項目等（16項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
水素イオン濃度	4	6.0 ～ 6.3	5.7 ～ 6.2
生物学的酸素要求量	4	<0.5 ～ 0.8 mg/L	<0.5 mg/L
化学的酸素要求量	4	0.6 ～ 1.1 mg/L	<0.5 ～ 0.8 mg/L
浮遊物質	4	<1 ～ 1 mg/L	<1 ～ 1 mg/L
銅	1	0.03 mg/L	0.03 mg/L
溶解性鉄	1	0.07 mg/L	0.02 ～ 0.30 mg/L
大腸菌数	1	3,600 CFU/100mL	-
全窒素	4	0.40 ～ 0.56 mg/L	0.53 ～ 0.79 mg/L
全磷	1	0.066 mg/L	0.068 ～ 0.070 mg/L
塩化物イオン	4	5.6 ～ 6.5 mg/L	6.1 ～ 7.6 mg/L
電気伝導率	4	7.2 ～ 8.1 mS/m	7.7 ～ 8.4 mS/m

- ・ 16項目中10項目が検出されたが、過去3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。
- ・ 要監視項目のニッケルは0.001mg/Lであった。

(4) 沢水

深見沢防災調整池 2 合流点上流（測定地点5）、諏訪中橋上流〔深見沢〕（測定地点7）
諏訪中橋下流（測定地点8）、水落観音（測定地点30）で測定した。
詳細測定データ⇒資料4-1、4-2、4-3、4-4参照

① 深見沢防災調整池 2 合流点上流

ア 健康項目等（28項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	0.27 ~ 0.35 mg/L	0.14 ~ 0.56 mg/L

- ・ 28項目中 1項目が検出されたが、過去3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。

イ 生活環境項目等（16項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
水素イオン濃度	12	6.9 ~ 7.1	6.8 ~ 7.2
生物学的酸素要求量	4	<0.5 ~ 0.6 mg/L	<0.5 mg/L
化学的酸素要求量	4	1.7 ~ 2.2 mg/L	0.5 ~ 2.4 mg/L
浮遊物質量	4	<1 ~ 1 mg/L	<1 ~ 4 mg/L
大腸菌群数	1	46 MPN/100mL	79 ~ 23,000 MPN/100mL
大腸菌数	3	9 ~ 120 CFU/100mL	-
全窒素	4	0.32 ~ 0.46 mg/L	0.23 ~ 0.64 mg/L
全磷	1	0.010 mg/L	0.011 ~ 0.024 mg/L
塩化物イオン	12	3.6 ~ 6.5 mg/L	3.4 ~ 5.6 mg/L
電気伝導率	12	3.9 ~ 5.9 mS/m	3.7 ~ 5.5 mS/m

- ・ 17項目中10項目が検出されたが、過去3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。

② 諏訪中橋上流（深見沢）

ア 健康項目等（28項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
弗素 ※	4	0.08 ~ <0.1 mg/L	<0.1 ~ 0.1 mg/L
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	0.27 ~ 0.43 mg/L	0.15 ~ 0.57 mg/L

・ 28項目中 2項目が検出されたが、過去 3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。

※ 弗素は定量下限値を変更したため、従来の定量下限値（0.1 mg/L）未満の値が検出した。

イ 生活環境項目等（17項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
水素イオン濃度	12	6.9 ~ 7.2	6.8 ~ 7.3
生物化学的酸素要求量	4	<0.5 ~ 0.7 mg/L	<0.5 ~ 0.5 mg/L
化学的酸素要求量	4	1.1 ~ 2.4 mg/L	0.5 ~ 2.7 mg/L
浮遊物質	4	<1 ~ 1 mg/L	<1 ~ 4 mg/L
大腸菌群数	1	130 MPN/100mL	79 ~ 13,000 MPN/100mL
大腸菌数	3	4 ~ 39 CFU/100mL	-
全窒素	4	0.33 ~ 0.46 mg/L	0.23 ~ 0.63 mg/L
全燐	1	0.009 mg/L	0.014 ~ 0.018 mg/L
塩化物イオン	12	3.7 ~ 9.9 mg/L	3.9 ~ 16 mg/L
電気伝導率	12	4.2 ~ 7.3 mS/m	3.9 ~ 10 mS/m

・ 17項目中10項目が検出されたが、過去3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。

③諏訪中橋下流（深見沢）

ア 健康項目等（29項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
弗素	4	0.08 ~ 0.16 mg/L	<0.1 ~ 1.2 mg/L
硼素	4	0.13 ~ 0.69 mg/L	0.10 ~ 0.95 mg/L
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	0.42 ~ 2.2 mg/L	0.17 ~ 3.0 mg/L
1,4-ジオキサン	1	0.007 mg/L	<0.005 ~ 0.007 mg/L
ダイオキシン類	1	0.067 pg-TEQ/L	0.064~0.48 pg-TEQ/L

- ・ 29項目中 5項目が検出されたが、過去 3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。

イ 生活環境項目等（17項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
水素イオン濃度	12	7.2 ~ 7.7	7.2 ~ 7.8
生物化学的酸素要求量	12	<0.5 ~ 1.0 mg/L	<0.5 ~ 0.7 mg/L
化学的酸素要求量	12	1.2 ~ 5.7 mg/L	1.0 ~ 8.3 mg/L
浮遊物質	12	<1 ~ 1 mg/L	<1 ~ 4 mg/L
大腸菌群数	6	21~2,200 MPN/100mL	0~33,000 MPN/100mL
大腸菌数	6	0~2,700 CFU/100mL	-
全窒素	12	0.56 ~ 3.5 mg/L	0.40 ~ 5.2 mg/L
全燐	1	0.010 mg/L	0.020 ~ 0.085 mg/L
塩化物イオン	12	120 ~ 3,200 mg/L	12 ~ 4,200 mg/L
電気伝導率	12	46 ~ 1,000 mS/m	8.5 ~ 1,300 mS/m

- ・ 17項目中10項目が検出されたが、過去 3年と比較してほぼ同じ測定結果であった。

④ 水落観音

ア 健康項目等（28項目を測定）

検出された項目はなかった。

イ 生活環境項目等（16項目を測定）

項 目	測定回数	測定値	過去3年間の測定値
水素イオン濃度	12	6.5 ~ 7.1	6.3 ~ 7.2
生物化学的酸素要求量	4	<0.5 ~ 0.6 mg/L	<0.5 mg/L
化学的酸素要求量	4	1.7 ~ 10 mg/L	1.0 ~ 2.3 mg/L
浮遊物質	4	<1 ~ 49 mg/L	<1 ~ 8 mg/L
溶解性鉄	1	0.03 mg/L	0.01 ~ 0.03 mg/L
大腸菌群数	1	79 MPN/100mL	13 ~ 790 MPN/100mL
大腸菌数	3	0 ~ 16 CFU/100mL	-
全窒素	4	0.06 ~ 0.22 mg/L	<0.05 ~ 0.26 mg/L
全燐	1	0.008 mg/L	0.007 ~ 0.012 mg/L
塩化物イオン	12	2.9 ~ 3.4 mg/L	2.5 ~ 3.4 mg/L
電気伝導率	12	2.3 ~ 3.7 mS/m	1.8 ~ 4.2 mS/m

- ・ 17項目中11項目が検出されたが、化学的酸素要求量・浮遊物質が過去と比較して高い値であった。その他項目については過去と比較しほぼ同じ測定結果であった。

(5) 河川水 土岐川（庄内川）

諏訪大橋上流（測定地点39）諏訪大橋下流（測定地点40）で測定した。

詳細データ⇒資料4-5参照

ア 健康項目等（28項目を測定）

項目	諏訪大橋上流			諏訪大橋下流			[参考] 環境 基準値
	測定回数	測定値	基準超過回数	測定回数	測定値	基準超過回数	
弗素	1	0.1 mg/L	0	1	0.1 mg/L	0	0.8
硼素	1	0.03 mg/L	0	1	0.04 mg/L	0	1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1	0.96 mg/L	0	1	1.0 mg/L	0	10

- ・ 28項目中 3項目が検出されたが、参考とした環境基準値を下回っていた。
また、諏訪大橋の上流と下流で測定値の差はほぼなかった。

イ 生活環境項目等（17項目を測定）

項目	諏訪大橋上流			諏訪大橋下流			[参考] 環境 基準値
	測定回数	測定値	基準超過回数	測定回数	測定値	基準超過回数	
水素イオン濃度	1	7.6	0	1	7.5	0	6.5～8.5
生物学的酸素要求量	1	1.4 mg/L	0	1	1.2 mg/L	0	3
化学的酸素要求量	1	3.2 mg/L	—	1	3.2 mg/L	—	—
浮遊物質	1	1 mg/L	0	1	1 mg/L	0	25
溶解性鉄	1	0.01 mg/L	—	1	0.01 mg/L	—	—
溶解性マンガン	1	<0.01 mg/L	—	1	0.02 mg/L	—	—
大腸菌群数	1	1,700 MPN/100mL	0	1	13,000 MPN/100mL	1	5,000
全窒素	1	1.2 mg/L	—	1	1.2 mg/L	—	—
全磷	1	0.076 mg/L	—	1	0.064 mg/L	—	—
溶存酸素量	1	13 mg/L	0	1	12 mg/L	0	5以上
塩化物イオン	1	10 mg/L	—	1	49 mg/L	—	—
電気伝導率	1	12 mS/m	—	1	25 mS/m	—	—

- ・ 諏訪大橋下流で大腸菌群数が環境基準値を上回っていたが、その他の項目については下回っていた。
放流水については滅菌処理を行っているので、原因は不明。
その他の項目については、諏訪大橋の上流と下流で測定値の差はほぼなかった。

(6) 沢底質

諏訪中橋上流〔深見沢〕（測定地点14）、諏訪中橋下流（測定地点15）、水落観音（測定地点31）で測定した。詳細データ⇒資料5参照

① 溶出試験（27項目を測定）

項目	測定回数	諏訪中橋上流 （深見沢）	諏訪中橋下流	水落観音	[参考]土壤 環境基準値
砒素	1	<0.02 mg/L	0.06 mg/L	<0.02 mg/L	1 mg/L
弗素	1	0.10 mg/L	0.33 mg/L	0.09 mg/L	0.8 mg/L

- ・ 27項目中 2項目が検出されたが、参考とした環境基準値を下回っていた。

② 含有量試験（1項目を測定）

項目	測定回数	諏訪中橋下流	[参考]ダイオキシン類 環境基準値
ダイオキシン類	1	0.80 pg-TEQ/g	150 pg-TEQ/g

- ・ ダイオキシン類は参考とした環境基準値を下回っていた。

(7) 表土

処分場の表土（覆土）（溶出試験及び含有量試験：測定地点19～21）を測定した。
詳細データ⇒資料6参照

① 溶出試験（27項目を測定）

項目	測定回数	地点B	地点C	地点D	[参考]土壤環境基準値
		(地点19)	(地点20)	(地点21)	
砒素	1		0.005 mg/L		0.01 mg/L
砒素	1		0.04 mg/L		1 mg/L
弗素	1		0.14 mg/L		0.8 mg/L

- ・ 27項目中 3項目が検出されたが、参考とした環境基準値を下回っていた。

② 含有量試験（10項目を測定）

項目	測定回数	地点B	地点C	地点D	[参考]土壤 含有量基準値・ ダイオキシン類 環境基準値
鉛	1		7.1 mg/kg		150 mg/kg
砒素	1		0.8 mg/kg		150 mg/kg
総水銀	1	<0.01 mg/kg	0.01 mg/kg	0.01 mg/kg	15 mg/kg
弗素	1		21 mg/kg		4,000 mg/kg
ダイオキシン類	1		5.3 pg-TEQ/g		1,000 pg-TEQ/g

- ・ 10項目中 5項目が検出されたが、参考とした環境基準値を下回っていた。

(8) 臭気

埋立作業地直近（測定地点28）、風下敷地境界（測定地点29）で測定した。

詳細データ⇒資料7参照

① 特定悪臭物質（22項目を測定）

検出された項目はなかった。

- ・ 風下敷地境界を旧浸出水処理施設解体に伴い浸出水調整池3付近に変更した。

② 臭気指数

項目	単位	埋立作業地直近 (地点28)	風下敷地境界 (地点29)	指導基準値
臭気指数	—	< 10	< 10	10

- ・ 埋立作業地直近、風下敷地境界とも岐阜県が「官能試験法による悪臭対策指導要領」に定める指導基準値を下回っていた。

(9) 廃棄物（脱水ケーキ）（24項目を測定）

浸出水処理の過程で発生する汚泥の脱水ケーキ（測定地点12）を測定した。

詳細データ⇒資料8参照

① 溶出試験（24項目を測定）

検出された項目はなかった。

② 含有量試験（9項目を測定）

項目	測定回数	測定値	過去の測定値 (R5年度から測定)	[参考]土壌含有量基準値
カドミウム	1	0.06 mg/kg	0.31 ~ 4.8 mg/kg	150 mg/kg
鉛	1	6.0 mg/kg	4.1 ~ 11 mg/kg	150 mg/kg
砒素	1	5.0 mg/kg	5.1 ~ 12 mg/kg	150 mg/kg
硼素	1	150 mg/kg	74 ~ 150 mg/kg	4,000 mg/kg
弗素	1	78 mg/kg	50 ~ 350 mg/kg	4,000 mg/kg

- ・ 9項目中 5項目が検出されたが、参考とした環境基準値を下回っていた。

(10) 大気（4項目を測定）

諏訪公民館付近（測定地点41）、埋立地境界【浸出水処理施設・浸出水調整池3付近】（測定地点42-1）、埋立地境界【建設事務所付近】（測定地点42-2）、埋立地境界【北門付近】（測定地点42-3）で測定した。詳細データ⇒資料9参照

項目	単位	諏訪町内 (地点41)	浸出水処理施設 浸出水調整池3付近 (地点42-1)	建設事務所付近 (地点42-2)	北門付近 (地点42-3)	[参考] 環境基準及び 参考基準
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.010	0.0084	0.0094	/	0.6 (年平均)
			0.0086	0.010		
総粉じん	mg/m ³	0.026	0.021	0.025	/	-
			0.025	0.032		
浮遊粒子状物質	mg/m ³	日平均	/	/	/	0.1
		0.013~0.030				
		1時間値				0.2
0.002~0.043						
アスベスト	本/L		<0.2	<0.2	<0.2	10

※ 欄中に数値が2段書きされているものは、上段が冬季、下段が夏季に測定した結果である。

地点41（諏訪町内）は夏季に測定、アスベストは冬季に測定した。

※※ 測定地点42-1は令和6年度まで浸出水処理施設、令和7年度から浸出水調整池3付近に変更した。

（旧浸出水処理施設解体のため、）

- ・ 大気中のダイオキシン類濃度は、測定した3つの地点（41、42-1、42-2）で環境基準値を下回っていた。
- ・ 諏訪町内の浮遊粒子状物質も環境基準値を下回っていた。
- ・ 浸出水処理施設、北門付近でアスベストは参考基準値を下回っていた。

6 調査結果のまとめ

令和 6年10月から令和 7年 9月まで、環境モニタリング結果の概要は、以下のとおりであった。

- (1) 浸出水は、生活環境項目の化学的酸素要求量、浮遊物質、全窒素を除いて処理前の時点で排水基準に適合する水質であった。
また、健康項目に該当する重金属や化学物質である農薬及び塩素系有機化合物は検出されなかった。
- (2) 放流水は、すべての項目で排水基準に適合した。
- (3) 処分場周縁の地下水は、大きな変動無く推移している。
- (4) 深見沢の沢水は、大きな変動はみられなかった。
- (5) 土岐川の河川水は、諏訪大橋の上流と下流との測定結果に大きな差は見られなかった。
- (6) 深見沢の底質は、参考とした土壤環境基準値及びダイオキシン類環境基準値を下回った。
- (7) 表土（覆土）は、参考とした土壤環境基準値及び土壌含有量基準値等を下回った。
- (8) 臭気は、敷地境界における規制基準値及び指導基準値に適合した。
- (9) 処理施設の脱水ケーキの溶出試験は、測定項目すべてが検出されなかった。
含有量試験についても参考とした土壌含有量基準値等を下回った。
- (10) 大気中のダイオキシン類と浮遊粒子状物質は参考とした環境基準値を下回った。
アスベストについても、処分場周辺で参考基準値を下回った。

以上の調査結果から当処分場の遮水性や浸出水処理施設などの公害防止設備が正常に機能していることが確認された。

また、沢水や地下水等も変動が少なく、当処分場からの汚染を疑わせるものは認められなかった。

環境モニタリング事項に適用される基準

適用される基準	放流水		観測井の地下水		敷地境界線の臭気		
	・排水基準 ・ダイオキシン類維持管理基準		・地下水等検査基準		・悪臭の規制基準(特定悪臭物質) ・悪臭対策指導基準(臭気指数)		
人の健康の保護に関する項目(有害物質)	アルキル水銀	1	検出されないこと	1	検出されないこと	1 アンモニア	1 ppm
	総水銀	2	0.005mg/L	2	0.0005mg/l	2 メチルメルカプタン	0.002ppm
	カドミウム	3	0.03mg/L	3	0.003mg/l	3 硫化水素	0.02ppm
	鉛	4	0.1mg/L	4	0.01mg/l	4 硫化メチル	0.01ppm
	有機燐	5	1mg/L	-	-	5 二硫化メチル	0.009ppm
	六価クロム	6	0.5mg/L	5	0.05mg/l	6 トリメチルアミン	0.005ppm
	砒素	7	0.1mg/L	6	0.01mg/l	7 アセトアルデヒド	0.05ppm
	シアン	8	1mg/L	7	検出されないこと	8 プロピオンアルデヒド	0.05ppm
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	9	0.003mg/L	8	検出されないこと	9 ノルマルブチルアルデヒド	0.009ppm
	トリクロロエチレン	10	0.1mg/L	9	0.01mg/l	10 イソブチルアルデヒド	0.02ppm
	テトラクロロエチレン	11	0.1mg/L	10	0.01mg/l	11 ノルマルバレルアルデヒド	0.009ppm
	ジクロロメタン	12	0.2mg/L	11	0.02mg/l	12 イソバレルアルデヒド	0.003ppm
	四塩化炭素	13	0.02mg/L	12	0.002mg/l	13 イソブタノール	0.9ppm
	1,2-ジクロロエタン	14	0.04mg/L	13	0.004mg/l	14 酢酸エチル	3 ppm
	1,1-ジクロロエチレン	15	1mg/L	14	0.1mg/l	15 メチルイソブチルケトン	1 ppm
	シス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.4mg/L	15	-	16 トルエン	10 ppm
	1,2-ジクロロエチレン	-	-	16	0.04mg/l	17 スチレン	0.4ppm
	1,1,1-トリクロロエタン	17	3mg/L	17	1mg/l	18 キシレン	1 ppm
	1,1,2-トリクロロエタン	18	0.06mg/L	18	0.006mg/l	19 プロピオン酸	0.03ppm
	1,3-ジクロロプロペン	19	0.02mg/L	19	0.002mg/l	20 ノルマル酪酸	0.001ppm
	チウラム	20	0.06mg/L	20	0.006mg/l	21 ノルマル吉草酸	0.0009ppm
	シマジン	21	0.03mg/L	21	0.003mg/l	22 イソ吉草酸	0.001ppm
	チオベンカルブ	22	0.2mg/L	22	0.02mg/l	23 臭気指数	10
	ベンゼン	23	0.1mg/L	23	0.01mg/l	注 1 根拠法令 ◎放流水・観測井の地下水 ・排水基準、地下水検査基準；一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52.3 総理府・厚生省令第1号) ・ダイオキシン類維持管理基準；ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12.1 総理府・厚生省令第2号) ◎悪臭 ・悪臭物質の規制基準(昭和47.12 岐阜県告示第1013号) ・悪臭対策指導基準；官能試験法による悪臭対策指導要領(岐阜県)	
	セレン	24	0.1mg/L	24	0.01mg/l		
	1,4-ジオキサン	25	0.5mg/L	25	0.05mg/l		
	クロロエチレン	-	-	26	0.002mg/l		
	硼素	26	50mg/L	-	-		
	弗素	27	15mg/L	-	-		
アンモニウム、硝酸、亜硝酸化合物	28	200mg/L	-	-			
ダイオキシン類	29	10【1】pg-TEQ/L	-	-			
水素イオン濃度	30	5.8~8.6	-	-			
生物化学的酸素要求量	31	60【20】mg/L	-	-			
浮遊物質	32	60【10】mg/L	-	-			
n-ヘキサン抽出物質	33	鉱油 5mg/L 動植物油 30mg/L	-	-			
フェノール類	34	5mg/L	-	-			
銅	35	3mg/L	-	-			
亜鉛	36	2mg/L	-	-			
溶解性鉄	37	10mg/L	-	-			
溶解性マンガン	38	10mg/L	-	-			
クロム	39	2mg/L	-	-			
大腸菌群数	40	日間平均3,000個/cm ³	-	-			
大腸菌数	40	800CFU/mL	-	-			
全窒素	41	120(日間平均60)【20】mg/L	-	-			
全燐	42	16(日間平均8)mg/L	-	-			

注 1 根拠法令
◎放流水・観測井の地下水
・排水基準、地下水検査基準；一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52.3 総理府・厚生省令第1号)
・ダイオキシン類維持管理基準；ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12.1 総理府・厚生省令第2号)
◎悪臭
・悪臭物質の規制基準(昭和47.12 岐阜県告示第1013号)
・悪臭対策指導基準；官能試験法による悪臭対策指導要領(岐阜県)

注 2 【 】は、自主管理値です。

注 3 基準値の変更
◎大腸菌群数 (R7. 3.31まで)
◎大腸菌数 (R7. 4.1から)
・排水基準 800CFU/mL

環境モニタリングに関して参考とした基準

参考にした基準	河川水(該当類型)		地下水		底質・土壌		廃棄物		
	・水質環境基準 ・ダイオキシン類環境基準		・地下水環境基準 ・ダイオキシン類環境基準		・土壌環境基準 ・土壌含有量基準 ・ダイオキシン類環境基準		金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準		
人の健康の保護に関する項目(有害物質)	アルキル水銀	1	検出されないこと	1	検出されないこと	1	検出されないこと	1	検出されないこと
	総水銀	2	0.0005mg/L	2	0.0005mg/L	2	0.0005mg/検液L ① 15mg/kg	2	0.005mg/検液L
	カドミウム	3	0.003mg/L	3	0.003mg/L	3	0.003mg/検液L ② 45mg/kg	3	0.09mg/検液L
	鉛	4	0.01mg/L	4	0.01mg/L	4	0.01mg/検液L ③ 150mg/kg	4	0.3mg/検液L
	有機燐	-	-	-	-	5	検出されないこと	5	1mg/検液L
	六価クロム	5	0.02mg/L	5	0.02mg/L	6	0.05mg/検液L ④ 250mg/kg	6	1.5mg/検液L
	砒素	6	0.01mg/L	6	0.01mg/L	7	0.01mg/検液L ⑤ 150mg/kg	7	0.3mg/検液L
	シアン	7	検出されないこと	7	検出されないこと	8	検出されないこと ⑥ 遊離シアンとして50mg/kg	8	1mg/検液L
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	8	検出されないこと	8	検出されないこと	9	検出されないこと	9	0.003mg/検液L
	トリクロロエチレン	9	0.01mg/L	9	0.01mg/L	10	0.01mg/検液L	10	0.1mg/検液L
	テトラクロロエチレン	10	0.01mg/L	10	0.01mg/L	11	0.01mg/検液L	11	0.1mg/検液L
	ジクロロメタン	11	0.02mg/L	11	0.02mg/L	12	0.02mg/検液L	12	0.2mg/検液L
	四塩化炭素	12	0.002mg/L	12	0.002mg/L	13	0.002mg/検液L	13	0.02mg/検液L
	1,2-ジクロロエタン	13	0.004mg/L	13	0.004mg/L	14	0.004mg/検液L	14	0.04mg/検液L
	1,1-ジクロロエチレン	14	0.1mg/L	14	0.1mg/L	15	0.1mg/検液L	15	1mg/検液L
	シス-1,2-ジクロロエチレン	15	0.04mg/L	-	-	-	-	16	0.4mg/検液L
	1,2-ジクロロエチレン	-	-	15	0.04mg/L	16	0.04mg/検液L	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	16	1mg/L	16	1mg/L	17	1mg/検液L	17	3mg/検液L
	1,1,2-トリクロロエタン	17	0.006mg/L	17	0.006mg/L	18	0.006mg/検液L	18	0.06mg/検液L
	1,3-ジクロロプロペン	18	0.002mg/L	18	0.002mg/L	19	0.002mg/検液L	19	0.02mg/検液L
	1,4-ジオキサン	19	0.05mg/L	19	0.05mg/L	20	0.05mg/検液L	20	0.5mg/検液L
	クロロエチレン	-	-	20	0.002mg/L	21	0.002mg/検液L	-	-
	チウラム	20	0.006mg/L	21	0.006mg/L	22	0.006mg/検液L	21	0.06mg/検液L
	シマジン	21	0.003mg/L	22	0.003mg/L	23	0.003mg/検液L	22	0.03mg/検液L
	チオベンカルブ	22	0.02mg/L	23	0.02mg/L	24	0.02mg/検液L	23	0.2mg/検液L
	ベンゼン	23	0.01mg/L	24	0.01mg/L	25	0.01mg/検液L	24	0.1mg/検液L
	セレン	24	0.01mg/L	25	0.01mg/L	26	0.01mg/検液L ⑦ 150mg/kg	25	0.3mg/検液L
	硼素	25	1mg/L	26	1mg/L	27	1mg/検液L ⑧ 4000mg/kg	-	-
弗素	26	0.8mg/L	27	0.8mg/L	28	0.8mg/検液L ⑨ 4000mg/kg	-	-	
硝酸性・亜硝酸性窒素	27	10mg/L	28	10mg/L	-	-	-	-	
ダイオキシン類	28	1pg-TEQ/L	29	1pg-TEQ/L	29	底質150pg-TEQ/g 土壌1000pg-TEQ/g	26	3ng-TEQ/g	
生活環境項目	水素イオン濃度	29	6.5~8.5	参考にした基準		大気			
	生物化学的酸素要求量	30	3mg/L			・大気環境基準・ダイオキシン類環境基準			
	浮遊物質	31	25mg/L	1	ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³			
	亜鉛	32	0.03mg/L	2	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下			
	大腸菌数	33	800CFU/100mL	3	アスベスト	10本/L			
	溶存酸素	34	5mg/L						

注1 環境基準；人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい環境に関する基準をいい、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音及びダイオキシン類について定められている。この基準は、行政上の目標であって、事業場に適用される基準(規制基準)ではない。

- ・水質環境基準；水質汚濁に係る環境基準について(昭和46.12 環告59)のうち河川B類型
- ・地下水質環境基準；地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9.3 環告10)
- ・土壌環境基準；土壌の汚染に係る環境基準について(平成3.8 環告46)
- ・大気環境基準；大気の汚染に係る環境基準について(昭和48.5 環告25)
- ・ダイオキシン類環境基準；ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準(平成11.12 環告68)

注2 愛岐処分場には適用されない基準

- ・土壌含有量基準(底質・土壌欄の①~⑨)；土壌汚染対策法(平成14.5 法律第53号)
- ・金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令(昭和48.2 総理府令第5号)
- ・大気汚染防止法の特定粉じん発生施設の敷地境界での規制基準；大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)

資料1 浸出水 処理施設入口（沈砂池） - 測定地点11 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数	
健康項目等	有機磷	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	<0.1	1	
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4	
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	
	鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4	
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	4	
	砒素	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	12
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	1
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	1
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	-	-	-	-	<0.003	1
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	1
	弗素含有量	mg/L	-	-	-	-	0.2	-	-	0.18	-	0.12	-	0.23	0.12	0.23	0.18	4
	硼素	mg/L	-	-	-	-	1.1	-	-	0.82	-	0.63	-	1.0	0.63	1.1	0.89	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	2.8	4.2	4.6	4.1	4.5	4.8	5.5	5.6	4.3	5.0	3.9	4.0	2.8	5.6	4.4	12
アンモニウム性窒素	mg/L	16	12	13	17	11	10	10	8.6	9.3	9.9	14	14	8.6	17	12	12	
アモニウム・硝酸・亜硝酸化合物	mg/L	9.2	9.0	9.8	11	8.9	8.8	9.5	9.0	8.0	9.0	9.5	9.6	8.0	11	9.3	-	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1	
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	7.2	7.5	7.3	7.3	7.4	7.4	7.5	7.6	7.5	7.5	7.5	7.6	7.2	7.6	7.4	12
	生物化学的酸素要求量	mg/L	9.9	6.4	10	7.5	15	9.9	5.2	2.9	3.0	5.7	7.0	5.4	2.9	15	7.3	12
	化学的酸素要求量	mg/L	27	21	34	29	26	21	20	20	16	16	24	25	16	34	23	12
	浮遊物質	mg/L	9	3	6	9	7	5	5	4	4	11	14	11	3	14	7	12
	ルルルキサン抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	<0.025	-	-	<0.025	-	<0.025	-	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	4
	銅	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	亜鉛	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	12
	溶解性鉄	mg/L	0.2	<0.1	0.4	0.3	0.4	0.2	0.10	0.11	0.08	0.18	0.10	0.26	<0.1	0.4	0.20	12
	溶解性マンガン	mg/L	3.5	2.5	3.2	2.8	3.3	2.6	2.4	2.5	2.0	2.0	2.5	5.8	2.0	5.8	2.9	12
	クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.04	-	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	<0.02	<0.04	<0.04	4
	大腸菌群数	個/cm ³	460	32	340	50	<30	<30	-	-	-	-	-	-	<30	460	150	6
	大腸菌数	CFU/mL	-	-	-	-	-	-	0	1	0	4	2	1	0	4	1	6
	全窒素	mg/L	50	36	110	50	43	40	32	27	28	24	34	36	24	110	43	12
	全燐	mg/L	-	-	-	-	0.32	-	-	0.07	-	0.15	-	0.08	0.07	0.32	0.16	4
塩化物イオン	mg/L	3,400	2,500	3,300	3,900	4,200	4,000	3,300	2,700	1,900	1,600	2,400	3,400	1,600	4,200	3,100	12	
電気伝導率	mS/m	1,100	760	1,000	1,100	1,200	1,200	1,000	860	580	520	770	1,100	520	1,200	930	12	
カルシウム	mg/L	-	-	-	-	450	-	-	340	-	210	-	390	210	450	350	4	

資料2 放流水 処理施設出口（放流口） - 測定地点9 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数	排水基準値	自主管理値	
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	<0.1	1	1	-	
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4	0.03	-	
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	1	-	
	鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4	0.1	-	
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	4	0.5	-	
	砒素	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	12	0.1	-
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	0.005	-	
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	-
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.003	-
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.1	-
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.1	-
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	0.2	-
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.02	-
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.04	-
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	1	-
	1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.4	-
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	3	-
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.06	-
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.02	-
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	1	0.06	-
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	-	-	-	-	<0.003	1	0.03	-
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	0.2	-
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.1	-
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	0.1	-
	弗素含有量	mg/L	-	-	-	-	0.2	-	-	0.18	-	0.13	-	0.21	0.13	0.21	0.18	4	15	-
	硼素	mg/L	-	-	-	-	0.99	-	-	0.80	-	0.56	-	0.96	0.56	0.99	0.83	4	50	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	2.5	1.2	4.9	0.60	1.1	0.31	0.67	1.0	1.6	2.2	1.1	1.4	0.31	4.9	1.5	12	-	-	
アンモニア性窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	12	-	-	
アモニウム・硝酸・亜硝酸化合物	mg/L	2.5	1.2	4.9	0.62	1.1	0.33	0.69	1.0	1.6	2.2	1.1	1.4	0.33	4.9	1.6	-	200	-	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	0.008	-	-	-	-	-	-	0.008	1	0.5	-	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	1	10	1	
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	6.8	6.8	6.8	7.1	6.9	7.1	7.0	6.8	6.8	7.0	7.1	6.8	7.1	6.9	12	5.8~8.6	-	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.0	0.5	<0.5	0.7	1.0	<0.5	<0.5	1.6	<0.5	1.2	0.7	<0.5	<0.5	1.6	0.7	12	60	20
	化学的酸素要求量	mg/L	6.3	5.6	7.6	5.3	7.7	5.6	5.3	5.5	6.0	1.3	3.9	4.3	1.3	7.7	5.4	12	-	20
	浮遊物質	mg/L	<1	<1	<1	<1	1	<1	3	<1	<1	<1	1	<1	3	<1	12	60	10	
	ノルマルヘキサン抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1	検5,動植30	-	
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	<0.025	-	<0.025	-	<0.025	-	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	4	5	-	
	銅	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4	3	-	
	亜鉛	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	2	-	
	溶解性鉄	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.1	<0.1	12	10	-
	溶解性マンガン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.1	<0.1	12	10	-	
	クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.04	-	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	<0.02	<0.02	4	2	-	
	大腸菌群数	個/cm ³	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	-	-	-	-	<30	<30	<30	6	(3000)	-	
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	6	(3000)	-	
	全窒素	mg/L	4.1	2.2	6.6	2.3	3.1	2.2	2.2	2.2	3.0	2.4	2.3	2.5	2.2	6.6	2.9	12	120 (60)	20
	全燐	mg/L	-	-	-	-	0.04	-	-	0.01	-	0.02	-	0.02	0.01	0.04	0.02	4	16 (8)	-
塩化物イオン	mg/L	3,300	2,400	3,100	3,700	4,100	4,100	3,400	2,700	2,100	1,400	2,400	3,100	1,400	4,100	3,000	12	-	-	
電気伝導率	mS/m	1,000	740	940	1,100	1,200	1,200	1,000	850	630	450	750	970	450	1,200	900	12	-	-	
カルシウム	mg/L	-	-	-	-	440	-	-	330	-	190	-	350	190	440	330	4	-	-	

排水基準値欄の大腸菌群数、全窒素及び全燐の()の数値は、日間平均での排水基準値を表す。

R7.5.1に併せて測定した要監視項目のニッケルは0.005mg/L、フタル酸ジエチルヘキシル及びダイアジノン検出されなかった。

資料3-1 地下水 観測井1 - 測定地点1 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数	地下水検査基準値	
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	<0.1	1	-	
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	0.003	
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	検出されないこと	
	鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.01	
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4	0.05	
	砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	0.002	<0.001	0.002	0.001	0.001	<0.001	<0.005	<0.005	12	0.01	
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	0.0005	
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	検出されないこと	
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.01	
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.01	
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.02	
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2	0.002	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	2	0.004	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.1	
	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	2	0.04	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	1	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.006	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2	0.002	
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	2	0.006	
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	2	0.003	
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	2	0.02	
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.01	
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.01	
	弗素	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.12	-	-	-	0.12	0.12	0.12	0.12	2	-	
	硼素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	-	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	12	-	
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	12	-	
	クロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2	0.002	
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	2	0.05	
	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	-	0.056	-	-	-	0.057	-	-	-	-	0.056	0.057	0.057	2	1
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	-	-	6.8	-	-	-	7.2	-	-	-	-	6.8	7.2	7.0	2	-	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	<0.5	-	-	<0.5	-	0.6	-	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	4	-	
	化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	0.7	-	-	0.5	-	0.9	-	0.7	0.5	0.9	0.7	4	-	
	浮遊物質	mg/L	-	-	-	<1	<1	-	<1	-	<1	-	1	<1	<1	<1	5	-	
	ルマルキサン抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1	-	
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1	-	
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.67	-	-	-	-	-	-	0.67	1	-	
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	0.08	-	-	0.10	-	0.08	-	0.08	0.10	0.09	4	-	
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	1	-	
	全窒素	mg/L	0.18	0.11	0.25	0.25	0.19	0.20	0.20	0.15	0.19	0.16	0.12	0.13	0.11	0.25	0.18	12	-
全燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.023	-	-	-	-	-	-	0.023	1	-		
塩化物イオン	mg/L	31	29	33	37	40	44	42	40	35	30	31	34	29	44	36	12	-	
電気伝導率	mS/m	27	25	26	27	27	30	30	29	28	26	27	28	25	30	28	12	-	

R7.5.1に併せて測定した要監視項目のニッケルは検出されなかった。(<0.001)

資料3-2 地下水 観測井2 - 測定地点2 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数	地下水等検査基準値	
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	<0.1	1	-	
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	0.003	
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	検出されないこと	
	鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	12	0.01	
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4	0.05	
	砒素	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	4	0.01	
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	0.0005	
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.01
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.01
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	0.02
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	0.002
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	<0.0004	1	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.1
	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	<0.0004	1	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	1
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.006
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	0.002
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	0.006
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	1	0.003
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	0.02
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.01
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	0.01
	弗素	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.08	-	-	-	-	-	-	-	0.08	1	-
	硼素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	1	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	12	-
アンモニア性窒素	mg/L	<0.05	0.09	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.09	<0.05	12	-	
クロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	0.002	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	1	0.05	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	-	-	-	-	0.058	-	-	-	-	-	-	-	0.058	1	1	
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	-	-	-	-	-	-	6.6	-	-	-	-	-	-	6.6	1	-	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	3.6	-	1.1	-	0.9	-	5.5	0.9	5.5	2.8	4	-	
	化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	3.4	-	2.0	-	1.3	-	3.4	1.3	3.4	2.5	4	-	
	浮遊物質	mg/L	-	-	-	-	2	-	3	-	1	-	4	1	4	3	4	-	
	ルマルキサン抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1	-	
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1	-	
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	-	<0.01	4	-	
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	1	-	
	全窒素	mg/L	0.26	0.35	0.43	0.39	0.30	0.23	0.16	0.13	0.28	0.13	0.13	0.29	0.13	0.43	0.26	12	-
全燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.030	-	-	-	-	-	-	0.030	1	-		
塩化物イオン	mg/L	8.1	8.3	8.2	9.0	9.6	11	11	11	-	7.9	7.9	9.4	7.9	11	9	11	-	
電気伝導率	mS/m	12	12	12	12	12	13	13	13	-	12	12	13	12	13	12	11	-	

R7.5.1に併せて測定した要監視項目のニッケルは0.002mg/Lであった。

資料3-3 地下水 湧水地点 - 測定地点3 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数	[参考]環境基準値	
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	<0.1	1	-	
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	0.003	
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	検出されないこと	
	鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	0.002	<0.001	<0.005	<0.005	4	0.01	
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4	0.02	
	砒素	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	0.002	<0.001	<0.005	<0.005	4	0.01	
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	0.0005	
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	検出されないこと	
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.01	
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.01	
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	0.02	
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	0.002	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	<0.0004	1	0.004	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.1	
	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	<0.0004	1	0.04	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	1	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.006	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	0.002	
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	0.006	
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	<0.0003	1	0.003	
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	0.02	
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	0.01	
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	0.01	
	弗素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.08	-	-	-	-	-	-	<0.08	1	0.8	
	硼素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	<0.02	1	1	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	0.12	-	0.17	-	0.21	-	0.15	0.12	0.21	0.16	4	10	
アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	4	-		
クロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	0.002		
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1	0.05		
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	6.8	6.8	6.9	6.9	6.8	6.9	6.6	6.8	6.8	6.9	7.1	6.6	7.1	6.9	12	-	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	<0.5	-	0.9	-	0.6	-	0.6	0.6	0.9	0.7	4	-	
	化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	4.2	-	2.5	-	2.0	-	4.3	2.0	4.3	3.3	4	-	
	浮遊物質	mg/L	-	-	-	-	9	-	2	-	2	-	8	2	9	5	4	-	
	ルマルキサン抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1	-	
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1	-	
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.04	-	-	-	-	-	-	0.04	1	-	
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4	-	
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	-	
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	1	-	
	全窒素	mg/L	-	-	-	-	0.34	-	0.28	-	0.29	-	0.31	0.28	0.34	0.31	4	-	
	燐含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.006	-	-	-	-	-	-	0.006	1	-	
塩化物イオン	mg/L	10	10	10	10	10	11	11	10	9.7	10	10	11	9.7	11	10	12	-	
電気伝導率	mS/m	6.7	6.5	6.7	6.8	7.1	7.3	7.3	7.2	6.7	6.5	6.9	7.6	6.5	7.6	6.9	12	-	

資料3-4 地下水 南東湧水 -測定地点 臨時-

測定項目/試料採取日		南東湧水		[参考] 地下水 環境基準値	[参考] 河川環境基準値 (類型 B) ※
		R7.6.5			
健康 項目 等	有機磷	mg/L	< 0.1	-	-
	カドミウム	mg/L	< 0.0003	0.003	-
	シアン	mg/L	< 0.1	検出されないこと	-
	鉛	mg/L	0.001	0.01	-
	六価クロム	mg/L	< 0.005	0.05	-
	砒素	mg/L	< 0.001	0.01	-
	総水銀	mg/L	< 0.0005	0.0005	-
	アルキル水銀	mg/L	-	検出されないこと	-
	セレン	mg/L	< 0.001	0.01	-
	弗素	mg/L	0.08	0.8	-
	硼素	mg/L	< 0.02	1	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	< 0.05	合計10	-
	アンモニア性窒素	mg/L	< 0.05		-
	生活 環境 項目 等	水素イオン濃度	-	5.7	-
生物化学的酸素要求量		mg/L	0.6	-	3
化学的酸素要求量		mg/L	8.2	-	-
浮遊物質		mg/L	38	-	25
ノルマルヘキサン抽出物質		mg/L	< 0.5	-	-
フェノール類		mg/L	< 0.005	-	-
銅		mg/L	< 0.01	-	-
亜鉛		mg/L	0.01	-	0.03
溶解性鉄		mg/L	< 0.01	-	-
溶解性マンガン		mg/L	0.20	-	-
クロム		mg/L	< 0.01	-	-
大腸菌数		CFU/100mL	13	-	1,000
全窒素		mg/L	0.28	-	-
全燐		mg/L	0.014	-	-
塩化物イオン	mg/L	7.8	-	-	
電気伝導率	mS/m	8.9	-	-	

※ 基準値：日間平均値 ただし大腸菌数は90%水質値
90%水質値とは年間の日間平均値の全データを小さい順に並べた際の0.9×n番目のデータ値
(nは日間平均値のデータ数)

資料3-5 地下水 諏訪町集落内井戸 - 測定地点4 -

測定項目/試料採取日		R6.11.7	R7.3.6	R7.5.1	R7.8.7	最小値	最大値	平均値	測定回数	[参考]環境基準値	
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	<0.1	-	-	<0.1	1	-	
	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	0.003	
	シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	検出されないこと	
	鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	4	0.01	
	六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.01	4	0.02	
	砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	4	0.01	
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	0.0005	
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	1	検出されないこと	
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	1	0.01	
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	1	0.01	
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	<0.001	-	-	<0.001	1	0.02	
	四塩化炭素	mg/L	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	1	0.002	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	1	0.004	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	1	0.1	
	ジス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	1	0.04	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	1	1	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	1	0.006	
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	1	0.002	
	チウラム	mg/L	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	1	0.006	
	シマジン	mg/L	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	1	0.003	
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	1	0.02	
	ベンゼン	mg/L	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	1	0.01	
	セレン	mg/L	-	-	<0.001	-	-	<0.001	1	0.01	
	弗素	mg/L	-	-	<0.08	-	-	<0.08	1	0.8	
	硼素	mg/L	-	-	<0.02	-	-	<0.02	1	1	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.40	0.36	0.47	0.45	0.36	0.47	0.42	4	10	
アンモニア性窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	4	-	
クロロエチレン	mg/L	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	<0.0002	1	0.002	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	1	0.05	
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	6.2	6.3	6.2	6.0	6.0	6.3	6.2	4	-
	生物化学的酸素要求量	mg/L	<0.5	0.8	<0.5	0.5	<0.5	0.8	<0.5	4	-
	化学的酸素要求量	mg/L	1.1	0.8	0.6	0.9	0.6	1.1	0.6	4	-
	浮遊物質	mg/L	<1	1	<1	<1	<1	1	<1	4	-
	ルルハキ抽出物質	mg/L	-	-	<0.5	-	-	<0.5	<0.5	1	-
	フェノール類	mg/L	-	-	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	1	-
	銅	mg/L	-	-	0.03	-	-	0.03	0.03	1	-
	亜鉛	mg/L	-	-	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	1	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	0.07	-	-	0.07	0.07	1	-
	溶解性マンガン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4	-
	クロム	mg/L	-	-	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	1	-
	大腸菌数	CFU/100ml	-	-	3,600	-	-	3,600	3,600	1	-
	全窒素	mg/L	0.40	0.60	0.56	0.56	0.40	0.60	0.56	4	-
	全磷	mg/L	-	-	0.066	-	-	0.066	0.066	1	-
塩化物イオン	mg/L	6.3	5.6	6.5	6.5	5.6	6.5	6.5	4	-	
電気伝導率	mS/m	7.2	7.2	7.9	8.1	7.2	8.1	7.9	4	-	

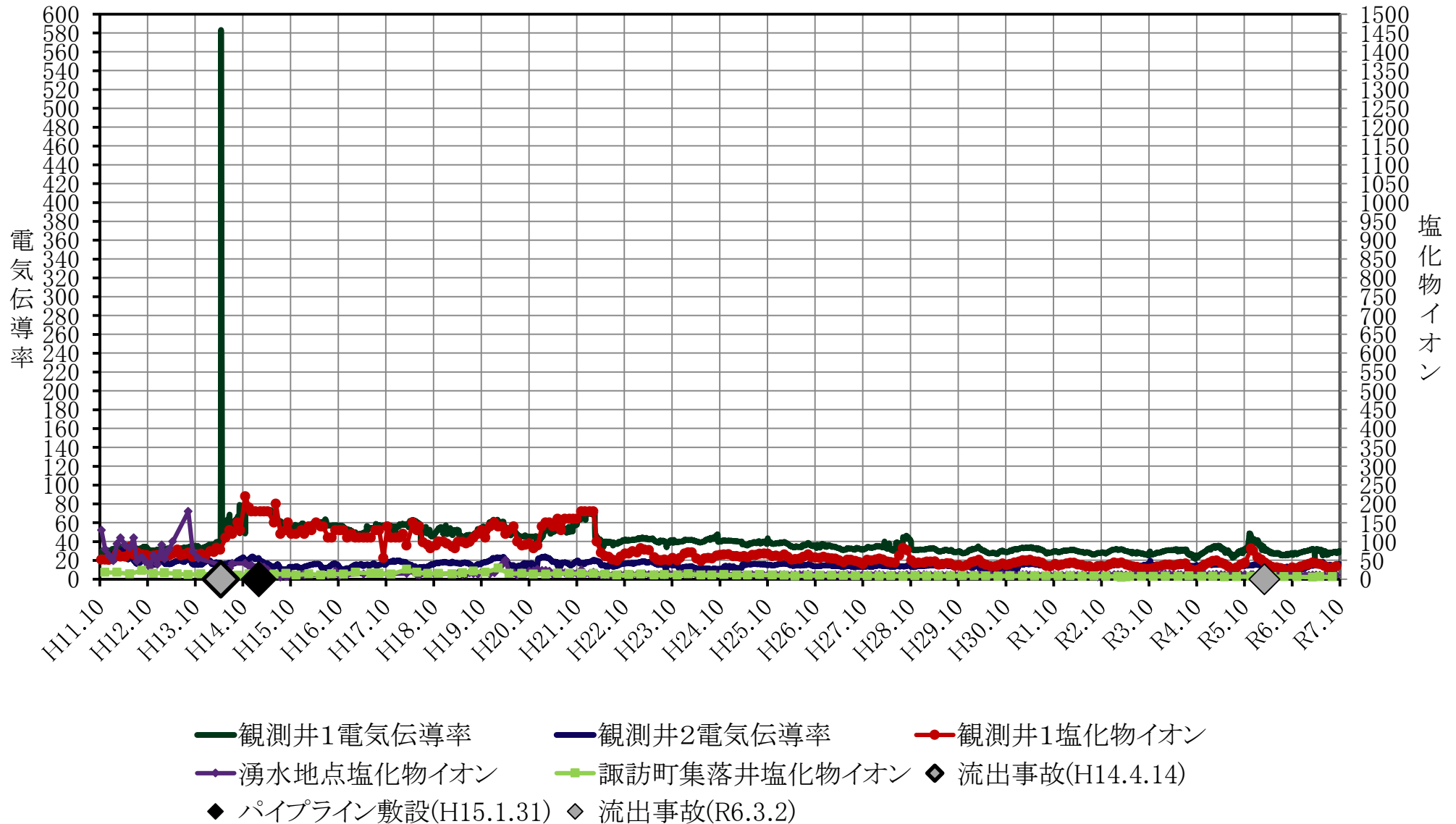
R7.5.1に併せて測定した要監視項目のニッケルは0.001mg/Lであった。

資料3-6

観測井の電気伝導率連続測定結果及び
周縁地下水の塩化物イオン測定結果

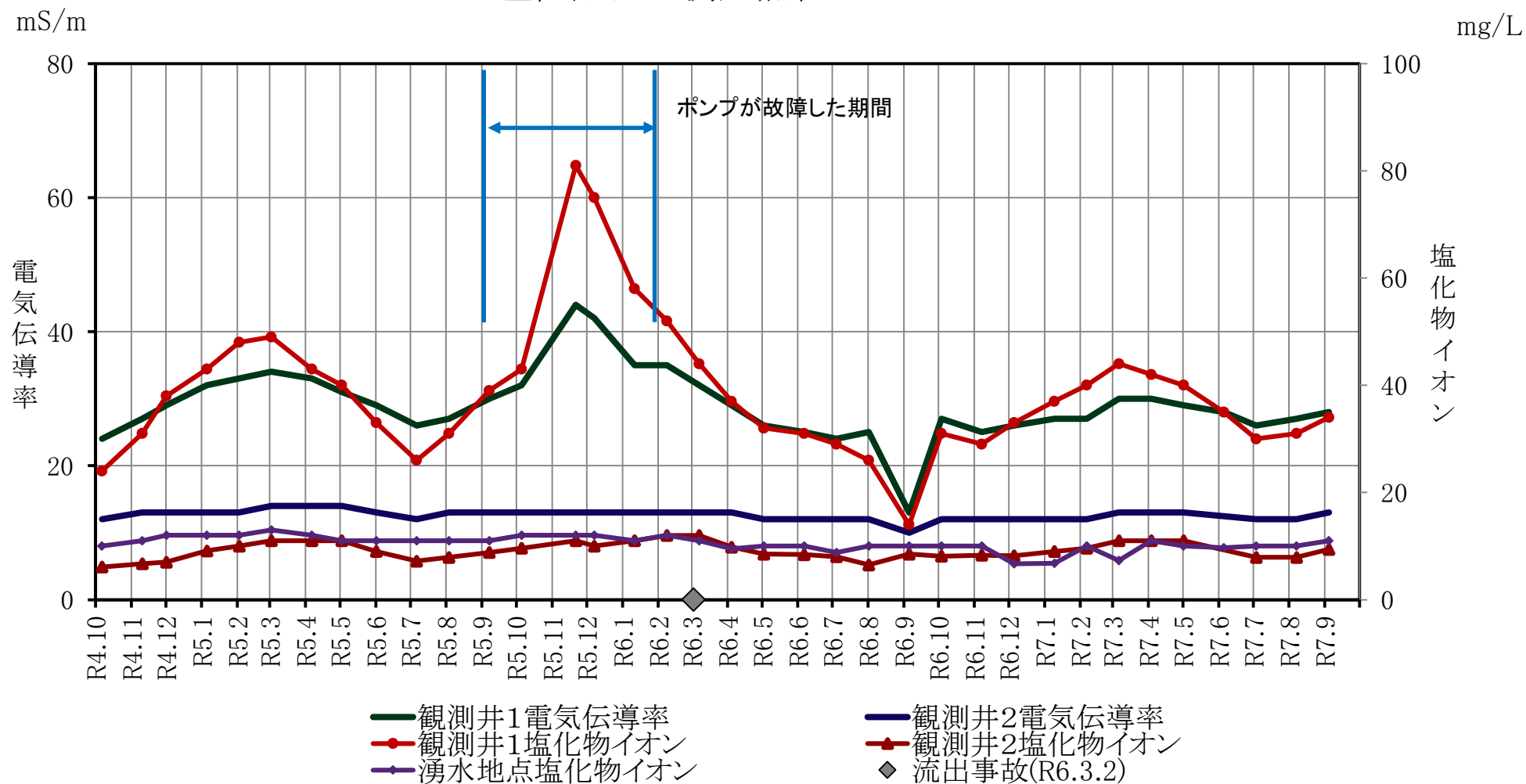
mS/m

mg/L



資料3-7 過去3年間の結果

観測井、周縁地下水の電気伝導率及び
塩化物イオン測定結果



*R3.7月より落雷の影響で観測井2の電気伝導率の連続測定する機器が故障。
 新型コロナウイルスによる資材部材の不足のため、部品納入が遅延し、R4.12月に復旧。
 復旧するまでは、1回の採水で対応。
 R5.9月より観測井1のポンプが故障し、安定して水が汲めなかった。R6.1月よりポンプを取り替え、復旧。

資料4-1 沢水 深見沢防災調整池2合流点上流- 測定地点5 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	<0.1	1
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	4
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4
	砒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	4
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	1
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	<0.0004	1
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	<0.0003	1
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	1
	弗素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.08	-	-	-	-	-	-	<0.08	1
	硼素	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	0.26	-	0.35	-	0.27	-	0.35	0.26	0.35	0.31	4
アンモニウム性窒素	mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	4	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1	
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	6.9	6.9	7.1	7.0	7.1	6.9	7.1	7.1	12
	生物化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	<0.5	-	0.5	-	0.6	-	0.5	<0.5	0.6	<0.5	4
	化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	1.7	-	1.7	-	2.2	-	2.0	1.7	2.2	1.9	4
	浮遊物質	mg/L	-	-	-	-	<1	-	<1	-	1	-	1	<1	1	<1	4
	カルキ抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	大腸菌群数	個/cm ³	-	-	-	-	46	-	-	-	-	-	-	-	-	46	1
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	120	-	15	-	9	9	120	48	3
	全窒素	mg/L	-	-	-	-	0.46	-	0.40	-	0.32	-	0.43	0.32	0.46	0.40	4
全燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.010	-	-	-	-	-	-	0.010	1	
塩化物イオン	mg/L	5.2	3.9	5.1	5.4	5.6	5.1	5.2	5.2	3.6	4.8	4.8	6.5	3.6	6.5	5.0	12
電気伝導率	mS/m	5.1	3.9	4.6	4.8	4.9	5.1	5.1	5.2	4.0	4.5	5.5	5.9	3.9	5.9	4.9	12

資料4-2 沢水 諏訪中橋上流（深見沢） - 測定地点7 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数	
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	<0.1	1	
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	
	鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	12	
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4	
	砒素	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	4	
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	<0.0004	1	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	<0.0003	1	
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	
	弗素	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	-	0.08	-	0.08	-	0.09	0.08	<0.1	<0.1	4
	硼素	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	<0.02	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	0.26	-	0.34	-	0.27	-	0.43	0.26	0.43	0.33	4	
アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	4		
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1		
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	7.2	7.1	7.1	7.1	6.9	7.2	7.2	7.0	7.1	7.2	7.1	7.2	6.9	7.2	7.1	12
	生物化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	<0.5	-	-	0.7	-	<0.5	-	0.5	<0.5	0.7	<0.5	4
	化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	1.1	-	-	1.6	-	2.4	-	2.1	1.1	2.4	1.8	4
	浮遊物質	mg/L	-	-	-	-	<1	-	-	<1	-	<1	-	1	<1	1	<1	4
	カルキ抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1	
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1	
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	
	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4	
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1	
	大腸菌群数	MPN/100mL	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	-	-	130	1	
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	-	4	-	23	-	39	4	39	22	3
	全窒素	mg/L	-	-	-	-	0.41	-	-	0.38	-	0.33	-	0.46	0.33	0.46	0.40	4
	全磷	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.009	-	-	-	-	-	-	0.009	1	
塩化物イオン	mg/L	5.7	4.0	5.4	6.1	9.9	9.2	6.6	6.2	3.7	5.0	5.2	7.3	3.7	9.9	6.2	12	
電気伝導率	mS/m	5.6	4.2	5.1	5.5	5.8	7.3	6.3	6.1	4.3	4.9	6.2	6.8	4.2	7.3	5.7	12	

資料4-3 沢水 諏訪中橋下流(深見沢) - 測定地点8 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数	
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	<0.1	1	
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	
	鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	4	
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4	
	砒素	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	4	
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	<0.0004	1	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	1	
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	<0.0003	1	
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	1	
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	1	
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	<0.001	1	
	弗素	mg/L	-	-	-	-	0.1	-	-	0.16	-	0.11	-	0.08	0.08	0.16	0.11	4
	硼素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	0.66	-	0.37	-	0.13	0.13	0.69	0.46	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	2.2	0.82	2.5	0.60	0.88	0.42	0.47	0.87	0.77	1.5	0.72	1.9	0.42	2.5	1.1	12
アンモニア性窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	12	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	0.007	-	-	-	-	-	-	0.007	1	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	-	-	-	-	-	0.057	-	-	-	-	-	-	0.057	1	
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	7.5	7.3	7.4	7.6	7.5	7.5	7.3	7.4	7.2	7.3	7.2	7.7	7.2	7.7	7.4	12
	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5	1.0	<0.5	12
	化学的酸素要求量	mg/L	1.2	5.3	5.2	3.5	3.8	4.8	1.8	5.7	3.8	1.9	5.2	1.9	1.2	5.7	3.7	12
	浮遊物質	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	1	1	1	1	<1	1	<1	12
	ルマハキサン抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	1
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	0.01	-	-	-	-	-	-	0.01	1
	溶解性マンガン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	大腸菌群数	MPN/100mL	21	330	2,200	1,300	79	170	-	-	-	-	-	21	2,200	680	6	
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	15	39	21	0	2,700	6	0	2,700	460	6
全窒素	mg/L	3.5	1.4	3.4	1.3	2.2	1.7	0.56	2.0	1.3	1.7	0.96	2.0	0.56	3.5	1.8	12	
全燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	0.010	-	-	-	-	-	-	0.010	1	
塩化物イオン	mg/L	2,800	1,500	1,500	2,000	2,700	3,200	220	2,100	800	930	120	340	120	3,200	1,500	12	
電気伝導率	mS/m	860	470	490	610	820	1,000	80	660	250	290	46	120	46	1,000	470	12	

資料4-4 沢水 水落観音 - 測定地点30 -

測定項目/試料採取日		R6.10.3	R6.11.7	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.6	R7.4.3	R7.5.1	R7.6.5	R7.7.3	R7.8.7	R7.9.4	最小値	最大値	平均値	測定回数	
健康項目等	有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	<0.1	<0.1	<0.1	1	
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	
	鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	4	
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	4	
	砒素	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	4	
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	1
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	1
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	1
	弗素	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.08	-	-	-	-	-	<0.08	<0.08	<0.08	1
	硼素	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	<0.02	-	-	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	-	<0.05	-	0.09	-	<0.05	<0.05	0.09	<0.05	4
アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	4	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	1	
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	6.5	6.8	6.7	6.8	7.1	6.9	7.0	6.5	6.6	6.7	6.5	6.9	6.5	7.1	6.8	12
	生物化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	<0.5	-	-	0.5	-	0.6	-	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	4
	化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	1.7	-	-	2.8	-	4.2	-	10	1.7	10	4.7	4
	浮遊物質	mg/L	-	-	-	-	1	-	-	<1	-	1	-	49	<1	49	13	4
	カルハチン抽出物質	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	-	<0.5	1
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	1
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	1
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	-	-	0.03	1
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	<0.1	1
	大腸菌群数	MPN/100mL	-	-	-	-	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	1
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	-	13	-	16	-	0	0	16	9.7	3
	全窒素	mg/L	-	-	-	-	0.07	-	-	0.06	-	0.22	-	0.07	0.06	0.22	0.11	4
全燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.008	-	-	-	-	-	-	-	0.008	1	
塩化物イオン	mg/L	3.4	3.2	3.3	3.3	3.3	3.0	3.1	2.9	2.9	3.1	3.2	3.4	2.9	3.4	3.2	12	
電気伝導率	mS/m	3.7	3.1	3.0	2.8	2.8	3.2	3.1	2.4	3.2	2.3	2.6	3.3	2.3	3.7	3.0	12	

資料4-5 河川水 土岐川 - 測定地点39/40 -

測定項目/試料採取日		39 諏訪大橋上流	40 諏訪大橋下流	天ヶ橋 (JR古虎溪駅付近)	城嶺橋 (JR定光寺駅付近)	[参考]環境基準 値
		R7.1.9	R7.1.9	R6年の平均	R6年の平均	
健康項目等	有機燐	mg/L	< 0.1	< 0.1	-	-
	カドミウム	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
	シアン	mg/L	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
	鉛	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	六価クロム	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
	砒素	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	総水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	ジクロロメタン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	四塩化炭素	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	1,1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
	チウラム	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	シマジン	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
	チオベンカルブ	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	ベンゼン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	セレン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	弗素	mg/L	0.1	0.1	0.11	0.14
	硼素	mg/L	0.03	0.04	0.03	0.03
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.96	1.0	0.67	0.64
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	0.010	0.010
硝酸性窒素	mg/L	-	-	0.67	0.64	
アンモニア性窒素	mg/L	< 0.05	< 0.05	0.06	0.04	
1,4-ジオキサン	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	
生活環境項目等	水素イオン濃度	-	7.6	7.5	7.6	7.6
	生物学的酸素要求量	mg/L	1.4	1.2	1.1	0.9
	化学的酸素要求量	mg/L	3.2	3.2	3.4	3.3
	浮遊物質	mg/L	1	1	4	4
	ルマルキサン抽出物質	mg/L	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
	フェノール類	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
	銅	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
	亜鉛	mg/L	< 0.01	< 0.01	0.010	0.009
	溶解性鉄	mg/L	0.01	0.01	0.04	0.04
	溶解性マンガン	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01
	クロム	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
	大腸菌群数	MPN/100mL	1,700	13,000	-	-
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL	-	-	978	559
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	488	551
	全窒素	mg/L	1.2	1.2	1.00	0.95
	全燐	mg/L	0.076	0.064	0.093	0.093
	オルト燐酸態燐	mg/L	-	-	0.072	0.065
	溶存酸素量	mg/L	13	12	10.0	10.0
	濁度	度	-	-	2.8	3.1
	塩化物イオン	mg/L	10	49	9	-
電気伝導率	mS/m	12	25	-	-	

※天ヶ橋及び城嶺橋のデータは、国土交通省水質データから引用した。(R6.1月から12月まで)

塩化物イオンの()は、城嶺橋の下流地点の大留橋(春日井市大留町)の国土交通省水質データから引用した(R5.1月から12月までの平均値)。

※オルト燐酸態燐燐の中で、H₃PO₄の構造をもつもの。肥料、食品添加物、金属表面処理剤等に使用される。湖沼、海域の富栄養化の原因物質のひとつ。

※大腸菌群及びふん便性大腸菌群
大腸菌群とは動物の腸内に生息するもの他、類似の土壌細菌や植物病原菌も含まれる。ふん便性大腸菌群は、より高温で培養し、動物腸内の大腸菌により類似した菌を選択したもの。

資料5 沢底質 - 測定地点14/15/31 -

① 溶出試験

地点番号・測定箇所		14 諏訪 中橋上流	15 諏訪 中橋下流	31 水落観 音	[参考]土壌 環境基準値
測定項目/試料採取日		R7.5.1	R7.5.1	R7.5.1	
有機燐	mg/L	-	不検出	-	検出されないこと
カドミウム	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.003
シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
鉛	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01
六価クロム	mg/L	< 0.04	< 0.04	< 0.04	0.05
砒素	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01
総水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005
アルキル水銀	mg/L	-	-	-	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	不検出	-	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	-	< 0.002	-	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	-	< 0.0005	-	0.01
ジクロロメタン	mg/L	-	< 0.0002	-	0.02
四塩化炭素	mg/L	-	< 0.0002	-	0.002
クロロエチレン	mg/L	-	< 0.0002	-	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	< 0.0004	-	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	< 0.002	-	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	< 0.004	-	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	< 0.0005	-	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	< 0.0006	-	0.006
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	< 0.0002	-	0.002
チウラム	mg/L	-	< 0.0006	-	0.006
シマジン	mg/L	-	< 0.0003	-	0.003
チオベンカルブ	mg/L	-	< 0.002	-	0.02
ベンゼン	mg/L	-	< 0.001	-	0.01
セレン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.01
硼素	mg/L	< 0.02	0.06	< 0.02	1.0
弗素	mg/L	0.10	0.33	0.09	0.8
1,4-ジオキサン	mg/L	-	< 0.005	-	0.05

② 含有量試験

測定箇所		15 諏訪 中橋下流	[参考] ダイオキシン類 環境基準値
測定項目/試料採取日		R7.5.1	
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.80	150

資料6 表土（覆土） - 測定地点19/20/21 -

① 溶出試験

地点番号・測定箇所		19 地点B	20 地点C	21 地点D	土壌 環境基準値
測定項目／試料採取日		R7.5.1	R7.5.1	R7.5.1	
有機燐	mg/L	-	不検出	-	検出されないこと
カドミウム	mg/L	-	< 0.001	-	0.003
シアン	mg/L	-	不検出	-	検出されないこと
鉛	mg/L	-	< 0.005	-	0.01
六価クロム	mg/L	-	< 0.04	-	0.05
砒素	mg/L	-	0.005	-	0.01
総水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005
アルキル水銀	mg/L	-	-	-	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	不検出	-	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	-	< 0.002	-	0.03
テトラクロロエチレン	mg/L	-	< 0.0005	-	0.01
ジクロロメタン	mg/L	-	< 0.002	-	0.02
四塩化炭素	mg/L	-	< 0.0002	-	0.002
クロロエチレン	mg/L	-	< 0.0002	-	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	< 0.0004	-	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	< 0.002	-	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	< 0.004	-	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	< 0.0005	-	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	< 0.0006	-	0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	< 0.0002	-	0.002
チウラム	mg/L	-	< 0.0006	-	0.006
シマジン	mg/L	-	< 0.0003	-	0.003
チオベンカルブ	mg/L	-	< 0.002	-	0.02
ベンゼン	mg/L	-	< 0.001	-	0.01
セレン	mg/L	-	< 0.002	-	0.01
硼素	mg/L	-	0.04	-	1.0
弗素	mg/L	-	0.14	-	0.8
1,4-ジオキサソ	mg/L	-	< 0.005	-	0.05

② 含有量試験

地点番号・測定箇所		19 地点B	20 地点C	21 地点D	土壌 含有量基準値
測定項目／試料採取日		R7.5.1	R7.5.1	R7.5.1	
カドミウム	mg/kg	-	< 0.5	-	45
シアン	mg/kg	-	< 1	-	50
鉛	mg/kg	-	7.1	-	150
六価クロム	mg/kg	-	< 0.5	-	250
砒素	mg/kg	-	0.8	-	150
総水銀	mg/kg	< 0.01	0.01	0.01	15
セレン	mg/kg	-	< 0.5	-	150
硼素	mg/kg	-	< 10	-	4,000
弗素	mg/kg	-	21	-	4,000
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	-	5.3	-	1,000

備考 地点B：第1工区下段法面、地点C：第2工区下段法面、地点D：第3工区下段法面

資料7 臭気 埋立作業地直近、風下敷地境界 - 測定地点28/29 -

検査地点		28 埋立作業地直近	29 風下敷地境界	規制基準値	
測定項目/試料採取日		R7.8.7	R7.8.7		
特定悪臭物質	アンモニア	ppm	< 0.1	< 0.1	1
	メチルメルカプタン	ppm	< 0.0002	< 0.0002	0.002
	硫化水素	ppm	< 0.0005	< 0.0005	0.02
	硫化メチル	ppm	< 0.0005	< 0.0005	0.01
	二硫化メチル	ppm	< 0.0009	< 0.0009	0.009
	トリメチルアミン	ppm	< 0.0005	< 0.0005	0.005
	アセトアルデヒド	ppm	< 0.005	< 0.005	0.05
	プロピオンアルデヒド	ppm	< 0.005	< 0.005	0.05
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	< 0.001	< 0.001	0.009
	イソブチルアルデヒド	ppm	< 0.002	< 0.002	0.02
	ノルマルバレルアルデヒド	ppm	< 0.002	< 0.002	0.009
	イソバレルアルデヒド	ppm	< 0.001	< 0.001	0.003
	イソブタノール	ppm	< 0.09	< 0.09	0.9
	酢酸エチル	ppm	< 0.3	< 0.3	3
	メチルイソブチルケトン	ppm	< 0.1	< 0.1	1
	トルエン	ppm	< 1	< 1	10
	スチレン	ppm	< 0.04	< 0.04	0.4
	キシレン	ppm	< 0.1	< 0.1	1
	プロピオン酸	ppm	< 0.005	< 0.005	0.03
	ノルマル酪酸	ppm	< 0.0002	< 0.0002	0.001
	ノルマル吉草酸	ppm	< 0.0002	< 0.0002	0.0009
	イソ吉草酸	ppm	< 0.0002	< 0.0002	0.001
	臭気指数	-	< 10	< 10	10 [※]
天候	-	曇	曇	-	
気温	℃	31.0	32.0	-	
湿度	%	92.0	91.4	-	
風向	-	-	-	-	
風速	m/s	0.5未満	0.5未満	-	

※岐阜県「官能試験法による悪臭対策指導要領（平成7年4月1日）」による敷地境界における指導基準値

資料8 廃棄物（脱水ケーキ） - 測定地点12 -

① 溶出試験

測定地点・測定箇所		12 処理施設	参考基準 ※
測定項目／試料採取日		R7.5.1	
有機燐	mg/L	< 0.1	1
カドミウム	mg/L	< 0.009	0.09
シアン	mg/L	< 0.1	1
鉛	mg/L	< 0.01	0.3
六価クロム	mg/L	< 0.04	1.5
砒素	mg/L	< 0.01	0.3
総水銀	mg/L	< 0.0005	0.005
アルキル水銀	mg/L	-	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	< 0.0005	0.003
トリクロロエチレン	mg/L	< 0.002	0.1
テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.001	0.1
ジクロロメタン	mg/L	< 0.02	0.2
四塩化炭素	mg/L	< 0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.004	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.02	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.04	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.001	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.006	0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	< 0.002	0.02
チウラム	mg/L	< 0.006	0.06
シマジン	mg/L	< 0.003	0.03
チオベンカルブ	mg/L	< 0.02	0.2
ベンゼン	mg/L	< 0.01	0.1
セレン	mg/L	< 0.01	0.3
1,4-ジオキサソ	mg/L	< 0.05	0.5

② 含有量試験

地点番号・測定箇所		12 処理施設	土壌含有量 基準値
測定項目／試料採取日		R7.5.1	
カドミウム	mg/kg	0.06	45
シアン	mg/kg	< 0.5	50
鉛	mg/kg	6.0	150
六価クロム	mg/kg	< 2	250
砒素	mg/kg	5.0	150
総水銀	mg/kg	< 0.01	15
セレン	mg/kg	< 0.5	150
硼素	mg/kg	150	4,000
弗素	mg/kg	78	4,000

※ [参考] 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準

資料9 大気（諏訪町、浸出水処理施設・浸出水調整池3付近、建設事務所付近）

－ 測定地点 41 / 42-1 / 42-2 / 42-3 －

測定場所／測定項目／試料採取日			R6.12. 9～13	R7.1.9	R7.8.25～9.1	[参考] 環境基準	その他 参考基準
41 諏訪町	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	-	-	0.010	0.6(年平均)	-
	総粉じん濃度	mg/m ³	-	-	0.026	-	-
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	-	-	期間平均 0.021 日平均 0.013～0.026 1時間値 0.002～0.043	※1	-
42-1 浸出水調整池3付近	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0084	-	0.0086	0.6(年平均)	-
	総粉じん濃度	mg/m ³	0.021	-	0.025	-	-
	アスベスト	本/L	-	< 0.2	-	-	10(※2)
	風速	m/s	0.5	< 0.1	0.2	-	-
	主風向	-	北東	静穏	南南西	-	-
42-2 建設事務所付近	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0094	-	0.010	0.6(年平均)	-
	総粉じん濃度	mg/m ³	0.025	-	0.032	-	-
	アスベスト	本/L	-	< 0.2	-	-	10(※2)
	風速	m/s	0.3	< 0.1	0.5	-	-
	主風向	-	西北西	静穏	南南西	-	-
42-3 北門付近	アスベスト	本/L	-	< 0.2	-	-	10(※2)
	風速	m/s	-	< 0.1	-	-	-
	主風向	-	-	静穏	-	-	-

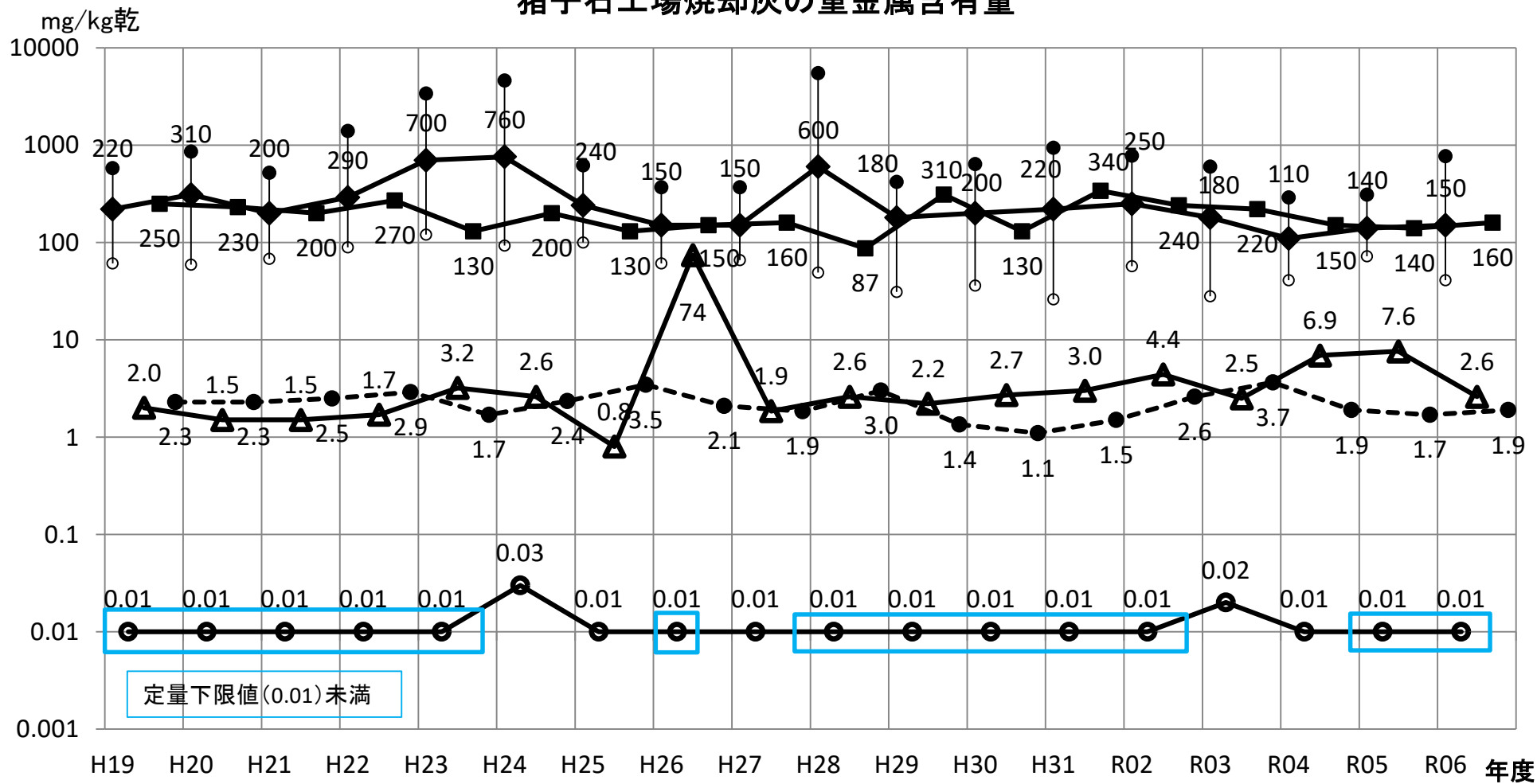
※1 浮遊粒子状物質の環境基準

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

※2 大気汚染防止法の特定期粉じん発生施設の敷地境界での規制基準

※3 測定地点 42-1については令和6年度は浸出水処理施設、令和7年度は浸出水調整池3付近で測定を実施

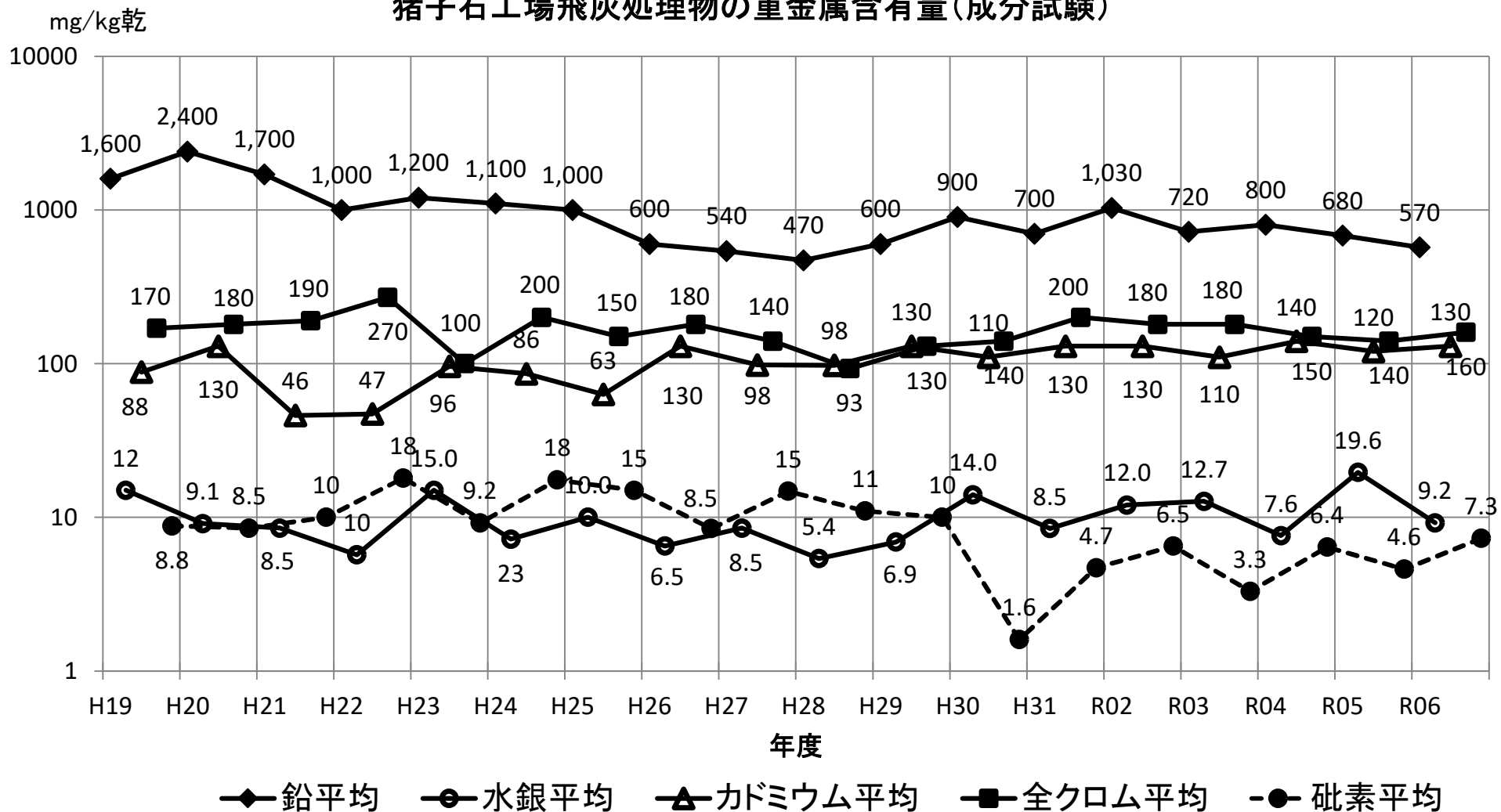
ごみ質の変化を把握するための資料1 猪子石工場焼却灰の重金属含有量



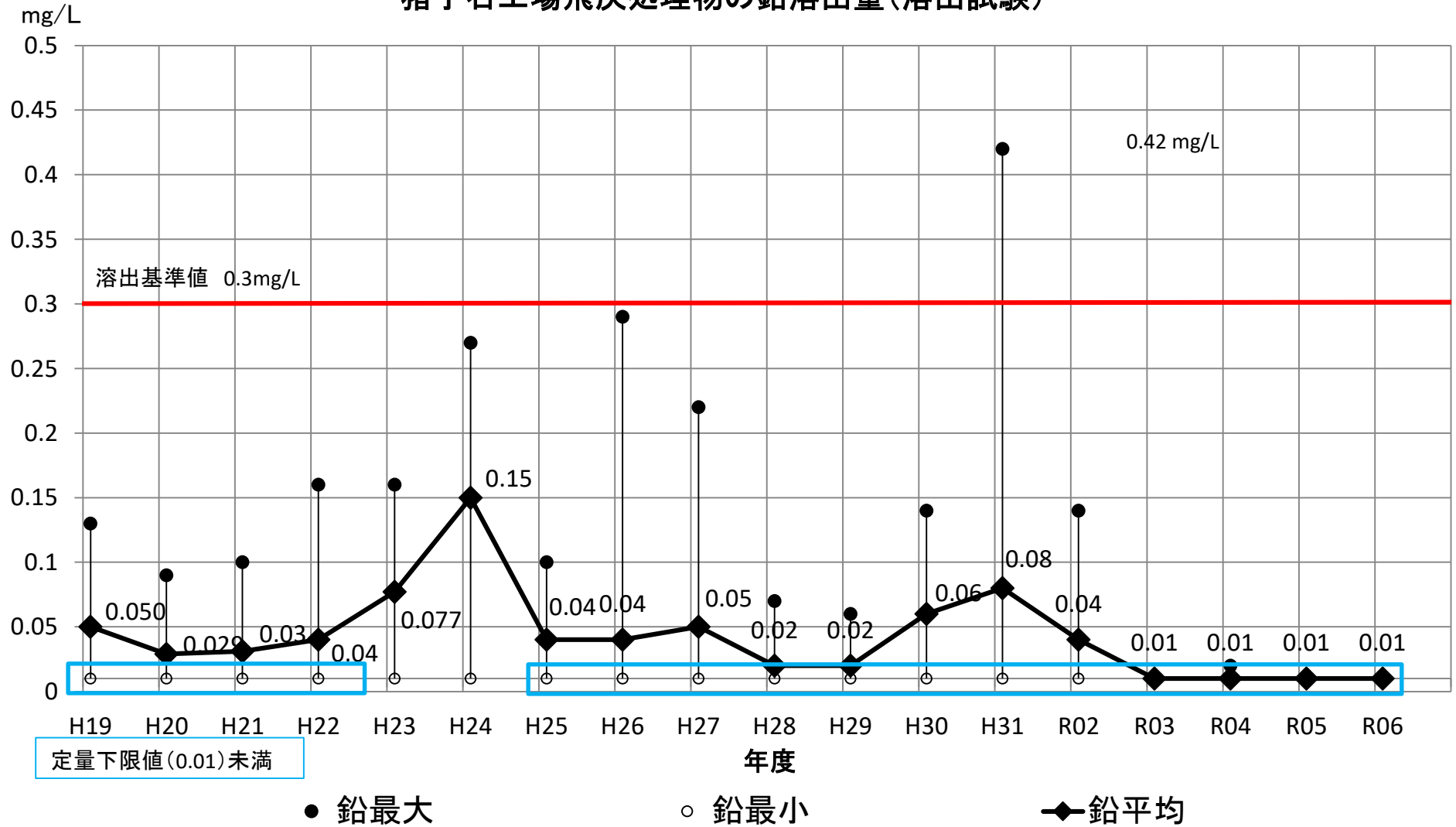
● 鉛最大 ○ 鉛最小 ◆ 鉛平均 ● 水銀平均 ▲ カドミウム平均 ■ 全クロム平均 -●- 砒素平均

定量下限値(0.01)未満

ごみ質の変化を把握するための資料2 猪子石工場飛灰処理物の重金属含有量(成分試験)



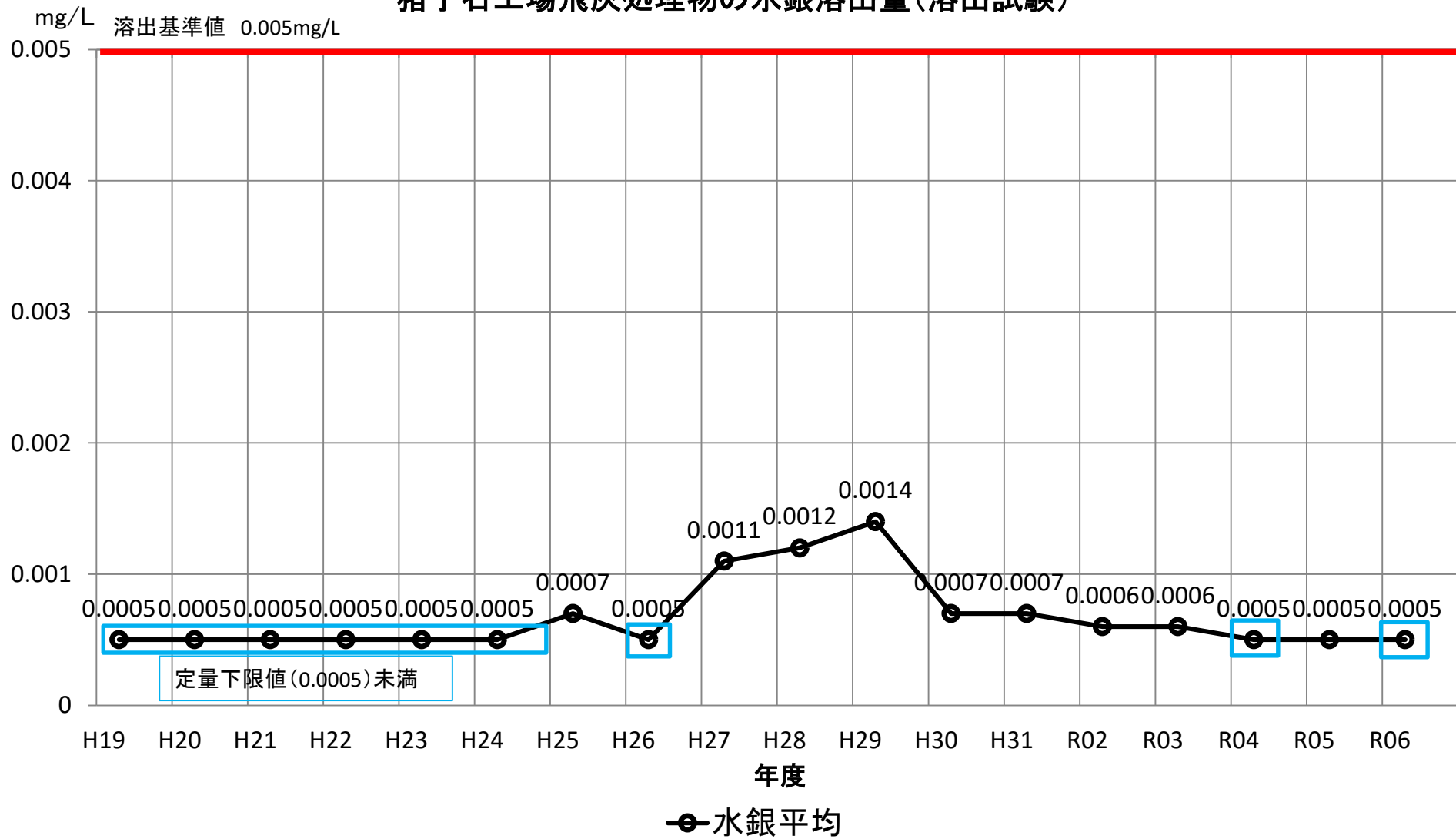
ごみ質の変化を把握するための資料3
猪子石工場飛灰処理物の鉛溶出量(溶出試験)



定量下限値(0.01)未満

R3、R5年度は全て定量下限値の結果であった。

ごみ質の変化を把握するための資料4
猪子石工場飛灰処理物の水銀溶出量(溶出試験)



令和8年度の環境モニタリング計画の概要

1 測定項目

法令により測定義務がある物質及び処分場の特性を表す物質を重点とし、各種基準項目、検出状況、浸出水処理に関する物質及び周辺住民が不安を抱く物質を選択する。

2 令和6年10月から令和7年9月の測定結果の概要

- (1) 放流水、地下水、廃棄物、大気、底質及び土壌で基準が設定されている項目は基準値以下、又は基準の範囲内である。
- (2) 検出項目及び数値に例年と大きな変動はなかった。

3 令和7年10月以降の環境保全に関する国の動き

令和8年4月1日より、六価クロムの排水基準は0.5mg/Lから0.2mg/Lに、地下水等検査基準値は0.05mg/Lから0.02mg/Lに変更される予定である。

4 令和8年度環境モニタリング計画の特記事項

- (1) 測定結果に生活環境上の問題がないので、基本的な環境モニタリング計画は変更しない。
- (2) 表土の輪番項目の測定地点を地点C(20)から地点D(21)に変更する。

5 測定頻度

法定測定頻度、愛岐処分場の特性、物質の毒性等を元に基準測定回数を定め、検出項目については、毒性、検出濃度レベル等により測定回数を増加させ、10年間環境基準値以下の場合には基本測定回数に戻す。

観測井1で塩化物イオンが高い値で検出される間は、観測井1の年1回測定の地下水等検査項目、ダイオキシン類等は年2回測定とし、年4回測定の全窒素、アンモニア性窒素、硝酸・亜硝酸性窒素については観測井1、観測井2共に月1回測定とする。

6 測定地点

- (1) 水質測定
 - ア 浸出水（測定地点番号11）
 - イ 放流水（測定地点番号9（法定の測定地点））
 - ウ 地下水（測定地点番号1（法定の測定地点）、2（法定の測定地点）、3、4）
 - エ 沢水（測定地点番号5、7、8、30）
 - オ 河川（測定地点番号39、40）
- (2) 底質（測定地点番号14（溶出試験）、15（溶出・含有量試験）、31（溶出試験））
- (3) 土壌（測定地点番号19、20、21（溶出・含有量試験））
- (4) 臭気（測定地点番号28、29）
- (5) 大気（測定地点番号41、42-1、42-2、42-3）
- (6) 廃棄物（測定地点番号12）
- (7) 臨時調査地点

7 地点数及び項目数

地点数は水質13、底質3、土壌3、廃棄物（脱水ケーキ）1、臭気2、大気4の計26

令和8年度環境モニタリング実施計画表（水質）

検査項目	法令で定められた測定回数	放流水		検査項目	法令で定められた測定回数	地下水				沢水				地下水	河川水	
		9	11			1	2	3	4	5	7	8	30	臨時	39	40
		処理施設出口	処理施設入口			観測井1	観測井2	湧水地点	諏訪町集落内井戸	上流	深見沢		水落観音	南東湧水	庄内川(土岐川)	
										諏訪中橋上流	諏訪中橋下流		諏訪大橋上流	諏訪大橋下流		
生活環境項目	水素イオン濃度	12	12	12	-	連続・2	連続・1	12	4	12	12	12	12	1	1	1
	生物化学的酸素要求量	12	12	12	-	4	4	4	4	4	4	12	4	1	1	1
	化学的酸素要求量	-	12	12	-	4	4	4	4	4	4	12	4	1	1	1
	浮遊物質	12	12	12	-	4	4	4	4	4	4	12	4	1	1	1
	大腸菌数	-	12	12	-	1	1	1	1	4	4	12	4	1	1	1
	ノルマルヘキサン抽出物質	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	フェノール類	1	4	4	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	銅	1	4	4	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	亜鉛	1	12	12	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	溶解性鉄	1	12	12	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	溶解性マンガン	1	12	12	-	4	4	4	4	4	4	12	4	1	1	1
	クロム	1	4	4	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	全窒素	12	12	12	-	4→12	4→12	4	4	4	4	12	4	1	1	1
	全燐	1	4	4	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	溶存酸素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	-	12	12	12	12	12	12	12	4	12	12	12	1	1	1
	電気伝導率	-	12	12	12	12	連続・12	連続・12	12	4	12	12	12	1	1	1
	カルシウム	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健康項目(有害物質)	カドミウム	1	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1
シアン		1	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1
有機燐		1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鉛		1	4	4	1	4	12	4	4	4	12	4	4	1	1	1
六価クロム		1	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1
砒素		1	12	12	1	12	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1
総水銀		1	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1
アルキル水銀		1	※	※	1	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
ポリ塩化ビフェニル		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
トリクロロエチレン		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
テトラクロロエチレン		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
ジクロロメタン		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
四塩化炭素		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
1,2-ジクロロエタン		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
1,1-ジクロロエチレン		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
1,2-ジクロロエチレン		-	-	-	1	1→2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
1,1,2-トリクロロエタン		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
1,3-ジクロロプロペン		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
チウラム		1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1
シマジン	1	1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	-	1	1	
チオベンカルブ	1	1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	-	1	1	
ベンゼン	1	1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	-	1	1	
セレン	1	1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
硼素	1	4	4	-	1→2	1	1	1	4	4	4	4	1	1	1	
弗素	1	4	4	-	1→2	1	1	1	1	4	4	4	1	1	1	
硝酸・亜硝酸性窒素	1	12	12	-	4→12	4→12	4	4	4	4	12	4	1	1	1	
アンモニア性窒素	1	12	12	-	4→12	4→12	4	4	4	4	12	4	1	1	1	
クロロエチレン	-	-	-	1	1→2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
1,4-ジオキサン	1	1	1	1	1→2	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	
ダイオキシン類	1	1	1	1	1→2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
ニッケル	-	1	1	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
フタル酸ジエチルヘキシル	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ダイアジフン	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般性状項目(水温、外観、臭気等)	-	12	12	一般性状項目(水温、外観、臭気等)	-	12	12	12	4	12	12	12	12	1	1	1

(注1)検査項目欄の網かけは、網かけの箇所での法定測定項目を示す。(注2)総水銀が検出されたときはアルキル水銀を測定する。(注3)表の数字は年間の測定回数を示し、前年度から変更した箇所は赤字で示す。
 (注4)青字斜体は、観測井1の塩化物イオンが高い値で検出される間、平成19年度より測定回数を変更させた項目。

令和8年度環境モニタリング実施計画表（脱水ケーキ、底質、土壌、臭気、大気）

検査項目	廃棄物	底質			土壌			臭気						
		12	14	15	31	19	20	21	検査項目	28	29			
		脱水ケーキ (処理施設)	深見沢		水落観音	地点B	地点C	地点D		埋立作業 直近	風下敷地 境界			
	諏訪中橋上流	諏訪中橋下流												
溶出試験	1 鉛	1	1	1	1	-	1→-	-→1	1	アンモニア	1	1		
	2 砒素	1	1	1	1	-	1→-	-→1	2	メチルメルカプタン	1	1		
	3 カドミウム	1	1	1	1	-	1→-	-→1	3	硫化水素	1	1		
	4 シアン	1	1	1	1	-	1→-	-→1	4	硫化メチル	1	1		
	5 六価クロム	1	1	1	1	-	1→-	-→1	5	二硫化メチル	1	1		
	6 総水銀	1	1	1	1	1	1	1	6	トリメチルアミン	1	1		
	7 アルキル水銀	※	※	※	※	※	※	※	7	アセトアルデヒド	1	1		
	8 トリクロロエチレン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	8	プロピオンアルデヒド	1	1		
	9 テトラクロロエチレン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	9	ノルマルブチルアルデヒド	1	1		
	10 四塩化炭素	1	-	1	-	-	1→-	-→1	10	イソブチルアルデヒド	1	1		
	11 有機燐	1	-	1	-	-	1→-	-→1	11	ノルマルバレルアルデヒド	1	1		
	12 PCB	1	-	1	-	-	1→-	-→1	12	イソバレルアルデヒド	1	1		
	13 ジクロロメタン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	13	イソブタノール	1	1		
	14 1,2-ジクロロエタン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	14	酢酸エチル	1	1		
	15 1,1-ジクロロエチレン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	15	メチルイソブチルケトン	1	1		
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン	1	-	-	-	-	-	-	16	トルエン	1	1		
	17 1,2-ジクロロエチレン	-	-	1	-	-	1→-	-→1	17	スチレン	1	1		
	18 1,1,1-トリクロロエタン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	18	キシレン	1	1		
	19 1,1,2-トリクロロエタン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	19	プロピオン酸	1	1		
	20 1,3-ジクロロプロペン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	20	ノルマル酪酸	1	1		
	21 チウラム	1	-	1	-	-	1→-	-→1	21	ノルマル吉草酸	1	1		
	22 シマジン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	22	イソ吉草酸	1	1		
	23 チオベンカルブ	1	-	1	-	-	1→-	-→1	23	臭気指数(10×LogM) (M=臭気濃度)	1	1		
	24 ベンゼン	1	-	1	-	-	1→-	-→1	大気					
	25 セレン	1	1	1	1	-	1→-	-→1						
	26 硼素	-	1	1	1	-	1→-	-→1						
	27 弗素	-	1	1	1	-	1→-	-→1						
	28 クロロエチレン	-	-	1	-	-	1→-	-→1	検査項目	41	42-1	42-2	42-3	
	29 1,4-ジオキサン	1	-	1	-	-	1→-	-→1		諏訪町 集落内	埋立地 境界	埋立地 境界	埋立地 境界	
含有量試験	1 鉛	1	-	-	-	-	1→-	-→1	1	ダイオキシン類	1	2	2	-
	2 砒素	1	-	-	-	-	1→-	-→1	2	総粉じん	1	2	2	-
	3 カドミウム	1	-	-	-	-	1→-	-→1	3	浮遊粒子状物質	1	-	-	-
	4 シアン	1	-	-	-	-	1→-	-→1	4	アスベスト(冬季)	-	1	1	1
	5 総水銀	1	-	-	-	1	1	1	1 当該調査は法令や条例等の測定義務はない。 2 表の数字は年間の測定回数を示し、前年度から変更した箇所は赤字で示す。 3 総水銀が検出された場合アルキル水銀を測定する。					
	6 六価クロム	1	-	-	-	-	1→-	-→1						
	7 弗素	1	-	-	-	-	1→-	-→1						
	8 硼素	1	-	-	-	-	1→-	-→1						
	9 セレン	1	-	-	-	-	1→-	-→1						
	10 ダイオキシン類	-	-	1	-	-	1→-	-→1						
一般性状(含水率, 強熱減量, 水素イオン濃度, 酸化還元電位, 泥温, 臭気)	-	1	1	1	-	-	-							

測定回数の過去の経緯について

専門家会議開催日		モニタリング計画	測定項目を変更した経緯
第5回	平成14年7月31日	平成14年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●過去の検出状況により臭気測定を年2回→年1回に変更 ●増量変更により、諏訪町公民館付近の大気測定を年1回、埋立区界の大気測定を年2回測定項目に追加 ●深見沢 諏訪中橋上流、下流：塩化物イオン濃度、電気伝導率を年0回→年12回測定に変更
第7回	平成15年3月26日	平成15年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●調査地点の見直し 送水経路の変更に伴って、測定ができなくなる地点を廃止し、近接した類似の調査地点を統合 ●塩化物イオン濃度が流出事故前の平均値程度に低下するまで観測井1の測定を下記のとおり強化 <ul style="list-style-type: none"> ・塩化物イオン：月1回、電気伝導率：連続で監視 ・硝酸・亜硝酸窒素、アンモニア性窒素、全窒素を月1回測定 ・地下水等検査項目を年2回測定に変更
第12回	平成17年11月20日	平成18年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●諏訪中橋上流：底質において鉛が高濃度で検出されたため年2回測定へ強化 ●アスベスト被害の関心の高まりを契機に敷地境界で大気中のアスベスト測定を追加
第13回	平成18年11月17日	平成19年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●臨時調査地点を1地点追加（付替水路） ●観測井1：測定強化していたトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素は未検出の為、他の揮発性有機物質と同様（年4回測定から年2回測定）に変更
第15回	平成20年11月17日	平成21年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●諏訪中橋上流：底質において鉛（溶出）の測定を年1回測定に変更（高濃度で検出された原因が土壌由来と判定） ●要監視項目を過去に検出された地点で検出された項目を年1回測定に変更
第16回	平成22年1月28日	平成22年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●法令改正に伴い下記項目を新たに追加 <ul style="list-style-type: none"> ・地下水、沢水、河川水：1,4-ジオキサンを年1回測定 ・地下水：塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレンを年1回測定 ●過去3年間の検出状況により下記項目を強化 <ul style="list-style-type: none"> ・中橋上流、中橋下流：弗素 過去3年間1～3回検出のため年1回→年4回測定 ・水落観音、深見沢上流：硼素 過去3年間1回検出のため年1回→年4回測定 ●過去3年間の検出状況により下記項目を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・浸出水、放流水：n-ヘキサン 年4回→年1回測定、カドミウム、鉛 年12回→年4回測定 ・観測井1：鉛、深見沢上流：カドミウム、鉛、中橋上流、下流：カドミウム 年12回→年4回測定
第17回	平成22年12月27日	平成23年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●諏訪中橋下流：硼素 平成11年から上昇傾向を示したため、年12回測定に強化したが、その後上昇傾向はないため年4回測定に変更

専門家会議開催日		モニタリング計画	測定項目を変更した経緯
第18回	平成23年12月27日	平成24年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●地下水：地下水等検査項目の環境基準値の改正によりカドミウムの基準値 0.01→0.003mg/Lに変更 ●河川水、地下水：水質汚濁防止法の改正により1,1-ジクロロエチレンの基準値 0.2→1.0mg/Lに変更 ●中央審議会排水基準項目に1,4-ジオキサンが追加されたため、浸出水、放流水で年1回測定に変更
第20回	平成25年12月25日	平成26年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●脱水ケーキ：1,4-ジオキサンを測定項目に追加（H25年6月 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準 省令改正） ●地下水：地下水等検査項目の改正によりシス-1,2-ジクロロエチレンが廃止され、代わりに1,2-ジクロロエチレンが追加されたため、シス-1,2-ジクロロエチレンの測定を中止し、1,2-ジクロロエチレンを年1回測定に変更
第22回	平成28年2月23日	平成28年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●H27年8月 浸出水：亜鉛の濃度が2.3mg/L（排水基準 2.0mg/L）検出されたため、浸出水中で排水基準を超過。（放流水は<0.01mg/Lのため排水基準は下回った） ⇒浸出水、放流水で亜鉛の測定回数を 年4回→年12回へ強化 ●放流水：排水基準値の改正によりカドミウムの排水基準 0.1→0.03mg/Lに変更
第25回	平成30年12月27日	平成31年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●土壌、底質：土壌環境基準の改正により、シス1,2-ジクロロエチレンが廃止され、代わりに1,2-ジクロロエチレンが追加されたため、シス-1,2-ジクロロエチレンの測定を中止し、1,2-ジクロロエチレンを年1回測定に変更
—	(令和2年1月20日) 飛灰処理物の鉛の溶出量が基準値超過	令和2年度モニタリング計画	<p>猪子石工場から愛岐処分場へ搬入された飛灰処理物の鉛の溶出量が基準値を超過したことが令和2年1月20日に判明。（基準値 0.3mg/Lに対し、0.42mg/L） 21日に岐阜県、多治見市、地元諏訪町に状況報告。 岐阜県より対応として令和2年度の水質検査中の鉛について浸出水、放流水の測定回数を毎月測定するように指示あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浸出水、放流水：鉛の測定回数を年4回測定から年12回測定に変更 ⇒令和2年12月10日に岐阜県と打ち合わせをし、異常な値が検出されていないことから、測定回数を従来の年4回に変更してよいことを確認 令和3年度モニタリング計画では、従来通りの年4回測定に変更
第27回	令和4年3月3日	令和4年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●河川水、地下水：水質環境基準の改正により六価クロムの基準値 0.05→0.02mg/Lに変更
第29回	令和6年2月26日	令和6年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●脱水ケーキ：未測定であった含有量試験を年1回測定するように追加
第32回	令和7年1月28日	令和7年度モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ●水質：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の改正により、測定項目を大腸菌群数から大腸菌数に改め、排水基準値は800CFU/mLに変更

・元素

項目	地殻濃度 (ppm)	必須性	体内存在量	用途等
カドミウム	0.11	×	50mg	はんだ、ニカド電池（充電電池）、顔料、光電素子。重金属の中で、水銀、鉛と並んで有害な金属。イタイイタイ病(1960 頃)。
鉛	14	○	120mg	鉛蓄電池（カーバッテリー）、はんだ、鉛ガラス、昔のガソリンのアンチノック剤やおしろい。
クロム	100	◎	2mg	ステンレス、めっき、顔料、染料、革なめし。クロムの中でも6価クロムの毒性は強い。製造工場で鼻中隔穿孔症。
砒素	1.8	○	2mg	半導体、農薬、犬フィラリア駆虫剤、陶磁器、昔の殺鼠剤（石見銀山）。森永砒素ミルク事件(1955)。
水銀	0.05	×	13mg	体温計、蛍光灯、水銀灯、水銀電池、歯科用アマルガム。水俣病（1956～1960。メチル水銀）。
セレン	0.05	◎	12mg	昔の電気機器の整流器、電池、半導体、顔料、コピー機。
弗素	950	○	3g	歯磨き剤、弗素樹脂（テフロン）、冷媒（フロン）。茶葉に多く含まれる。
硼素	10	○	10mg	ゴキブリ駆除剤（硼酸だんご）、目薬、ガラス。
銅	55	◎	80mg	硬貨、電線、合金。
亜鉛	70	◎	2g	乾電池、めっき、合金、塗料、外用薬、化粧品。
鉄	41000	◎	6g	鉄鋼。
マンガン	950	◎	100mg	乾電池、ステンレス、マンガン鋼、ガラス着色剤。茶葉に多く含まれる。
燐	1000	◎	700g	肥料、食品添加物、農薬、殺虫剤、歯磨き剤、昔の洗剤。窒素、カリウムとともに肥料の三大要素のひとつ。海域、湖沼の富栄養化の原因物質のひとつ。

地殻濃度：地殻（地球表面の厚さ 10～50km のマントル上部までの固体部分）における推定値。

必須性：◎人において必須性が認められているもの。

○実験哺乳動物で必須性が明らかにされているもの。

体内存在量：体重 70kg の人の体内の存在量。

・化学物質

項目	説明
チウラム	農薬（殺菌剤）。別名チラム。
シマジン	農薬（畑作用除草剤）。別名C A T。
チオベンカルブ	農薬（水田用除草剤）。別名ベンチオカーブ、サターン。
ベンゼン	石油、接着剤の成分。有機溶剤。脂溶性で分解、排出されにくい。発がん性が疑われている。
シアン	炭素と窒素から成り、金属めっき、合成樹脂や繊維の製造に利用される。自然界には、青梅、杏仁（杏の種子。漢方薬。）、アジサイの葉などに含まれる。呼吸毒。
有機燐	燐原子を含む有機化合物の総称。通常、有機燐系の農薬、殺虫剤のことを意味する。
アスベスト	石綿。主成分はケイ酸マグネシウム塩。天然に産する柔らかい綿状の岩石。耐熱性、耐圧性、電気絶縁性、耐薬品性に優れ、断熱材やブレーキ、スレート、タイルに使用された。微細な針状で、石綿肺、肺繊維症、肺がん、中皮腫の原因となる。
硝酸性、亜硝酸性窒素	硝酸塩、亜硝酸塩に含まれる窒素。肥料、食品添加物（発色剤）等を使用され、農地から肥料として散布されたものが、地下水や井戸水を汚染することがある。メトヘモグロビン血症を起こす。海域、湖沼の富栄養化の原因物質のひとつ。
アンモニア性窒素	アンモニア塩に含まれる窒素。肥料、外用薬（虫刺され薬）に利用され、硝酸性、亜硝酸性窒素を含めた総量での基準がある。微生物により、亜硝酸、硝酸へと変化する。海域、湖沼の富栄養化の原因物質のひとつ。
フェノール類	フェノール（石炭酸）及び各種のフェノール化合物を言い、合成樹脂や消毒薬（クレゾール）に使用される。毒性は高くはないが、塩素処理で著しい異臭味をもつクロロフェノール類を生成する。
ポリ塩化ビフェニル	別名P C B。現在は製造中止。塩素系有機化合物。化学的に安定で、電気設備の変圧器、整流器等、ノーカーボン紙、熱媒体に絶縁油、潤滑油等として使用された。脂溶性で体内に取り込まれやすく、排出されにくい。発がん性がある。カネミ油症事件（1968）。
ダイオキシン類	塩素系有機化合物。塩素の結合する位置により多くの物質に分類されるが、まとめてダイオキシン類と呼ばれる。毒性が強く、発がん性、催奇形性を持つ。ベトナム戦争での枯葉剤、ごみ焼却に伴って発生することで問題となった。
クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）	塩素系有機化合物。無色の気体で、ポリ塩化ビニルなどのプラスチックの原料に用いられる。発がん性があると考えられており、食品衛生法や労働基準法で規制がある。プラスチック製造時やポリ塩化ビニル樹脂の燃焼時に発生する。
1,4-ジオキサン	無色の液体で、引火、爆発性を有する。工業溶剤に用いられ、粘膜への強い刺激性がある。動物実験で肝がんの発生が認められている。

項目	説明
トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン（塩素の結合位置によってシス体とトランス体がある。）、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン	塩素系有機化合物。安価で多種多様の物質が生産でき、ドライクリーニングや金属部品の洗浄剤、溶剤、農薬や樹脂等の原料となる。 脂溶性で蓄積性があり、中毒により神経障害、腎、肝障害を起こし、発がん性を持つものもある。

・その他

項目	説明
定量下限値	ある分析方法で測定物質の定量が可能な最小値または濃度。
水素イオン濃度	通称pH（ペーハーまたはピーエッチ）。水中の水素イオン（H ⁺ ）濃度の逆数の常用対数。数値が小さいと酸性、大きいとアルカリ性、7付近を中性とし、水素イオン濃度が重金属等の水に対する溶解度、化学反応、生物の活動に影響を与える。
生物化学的酸素要求量	通称BOD（ B iochemical O xygen D emandの略）。水中の有機物（汚れ）が微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量を言う。数値が大きいほど、水が汚れていることを示す。
化学的酸素要求量	通称COD（ C hemical O xygen D emandの略）。BODが微生物によって消費された酸素の量を測定するのに対し、CODは化学物質を用いて酸素の量を測定する。BODに比べて迅速で簡易に測定できる利点があるが、同じ試料でも、微生物により酸化分解することと化学物質によって酸化分解することの差があり、BODとCODの結果は一致しない。
ノルマルヘキサン抽出物質	ノルマルヘキサン（石油の成分で、有機溶剤。）に抽出される物質で、水中の油分を言う。排水基準値は、鉱油類と動植物油脂類に分けられている。
塩化物イオン	食塩（NaCl）の成分の中のClの部分で、水に溶けてイオン（Cl ⁻ ）になったもの。焼却灰、焼却工場の排ガス処理での発生物に多く含まれ、処分場において浸出水の中に高濃度で溶出してくる。処分場の近辺の地下水等で塩素イオン濃度が上昇すると、処分場の浸出水が漏出している可能性がある。 地殻濃度 130ppm。河川水に約 10mg/L、海水に約 19,000mg/L 含まれる。
電気伝導率（mS/m）	電気の通りやすさを表すもので、水中のイオンの多さを示す目安となる。当処分場においては概ね塩化物イオンの濃度を示す指標としている。 初めの“m”は千分の1を表す“ミリ”、“S”は電気抵抗Ωの逆数を表す“ジーメンズ”、最後の“m”は“メートル”を意味する。 河川水で約 11mS/m、海水で 3000～5000 mS/m、水道水で 3.5～13.5 mS/m である。
ダイオキシン濃度（pg-TEQ/L）	pは一兆分の1を表し、1pgは一兆分の1gを示す。 TEQは T oxic E quivalentsの略で、“毒性等量”を意味する。様々な構造を持つダイオキシン類のそれぞれに毒性の係数を掛けて、最も毒性の強いダイオキシンの量に換算する。

項目	説明
大腸菌群数 (個/cm ³) (MPN/100mL) 大腸菌数 (CFU/100mL)	<p>大腸菌は一般に人畜の腸管内に生息しているため、し尿などによる汚れを知る尺度となり、病原性は小さいが、腸管系病原菌(赤痢菌、チフス菌等)による汚染の可能性がある。</p> <p>一方、大腸菌群には大腸菌も含まれており大腸菌の代替指標と言えるが、ふん便に特異的に存在する細菌だけではなく、水や土壌等の環境中に広く存在する細菌も含まれている。</p> <p>環境基本法に基づく水質環境基準が設定された昭和 46 年当時には、大腸菌数を簡便に検出する手法がなかったために大腸菌群数が指標とされたが、ふん便汚染を的確に捉えられず、その測定値にふん便汚染のない水や土壌に分布する自然由来の細菌をも含んだ値が検出されると考えられていた。現在は簡便な大腸菌の培養技術が確立されたことから、大腸菌群数に代わって大腸菌数に基準値と測定方法が改正されることとなった。</p>
浮遊粒子状物質	<p>大気中の粒子状物質のうち、粒径 10 μm 以下のもの。工場等の事業活動、自動車の走行に伴うほか、風等による自然現象によるものもある。人の肺等に沈着し呼吸器疾患の増加を引き起こす恐れがある。</p> <p>1 時間値の 1 日平均が 0.1 mg/m³ 以下で 1 時間値が 0.2 mg/m³ 以下と定められている。</p>

参考図書

- ・“環境科学辞典” 東京化学同人
- ・“理化学辞典” 岩波書店
- ・“毒物雑学事典” 大木 幸介 講談社
- ・“元素 111 の新知識” 桜井 弘 講談社
- ・“よくわかる元素の基本と仕組み” 山口 潤一郎 秀和システム
- ・“へんな毒、すごい毒” 田中 真知 技術評論社
- ・“毒の話” 山崎 幹夫 中央公論新社

処分場の情報発信

●多治見市立小学校 ごみ処理施設見学会

多治見市内の小学生を対象に、ごみ処理に対する理解を深める取り組みの一環として、多治見市の焼却施設「三の倉センター」と名古屋市最終処分場「愛岐処分場」の施設見学会を開催しました。この施設見学会を多治見市の皆さまへの情報発信の機会ととらえ、愛岐処分場でのごみ処理状況を紹介しました。

今年度は、養正小、共栄小、昭和小、脇之島小の計4校で実施しました。

(実施小学校)	養正小学校	4年生	55名	令和7年6月6日(金)
	共栄小学校	4年生	33名	令和7年6月27日(金)
	昭和小学校	4年生	50名	令和7年7月8日(火)
	脇之島小学校	4年生	33名	令和7年7月11日(金)
(見学施設)	愛岐処分場(名古屋市施設)		三の倉センター(多治見市施設)	



愛岐処分場(埋立場)



愛岐処分場(浸出水処理施設)



多治見市三の倉センター

●なごや環境大学による環境学習

自然あふれる愛岐処分場の一角で、平成16年度から地元諏訪町のみなさんと協力して里山や森林の保全活動を行っています。

この里山をフィールドとして、春・秋の2回、なごや環境大学が募集した小中学生を対象に、里山再生の体験学習を実施しています。今年度は、11月8日(土)に実施しました(春は雨天中止になりました)。

(受講者数) 秋: 22名



●夏休みこども見学会

名古屋市民へのPRを目的として、平成29年度より「夏休みを利用した施設見学会」を実施しています。この見学会は小学生（親子）対象として、「広報なごや」にて募集を行い、処分場についての説明や埋立地・浸出水処理施設などの施設見学を行っております。

今年度は、7月23日（水）、8月5日（火）に実施し、親子で32名の参加がありました。

●施設見学の受入

愛岐処分場では、各種団体などの見学を受け入れて情報発信に取り組んでいます。

今年度は、名古屋市内各区保健環境委員、小学校などから見学依頼を頂きました。

保健環境委員等：6件120名 学生等：9件417名

企業・団体等：3件58名（12月現在）

●愛岐処分場の紹介パネル（名古屋市中区：伏見ライフプラザ13階 エコパルなごや）

「エコパルなごや」の常設展示コーナーに、愛岐処分場の紹介パネルを設け、処分場の現状などについて説明し、ごみ減量への理解を深めてもらう展示を実施しています。また、バーチャルスタジオでは、ドローンにより上空から撮影された愛岐処分場の風景やごみ埋立状況、自然環境に配慮して植樹された法面などを紹介しています。

令和4年度利用者数：約28,700人

令和5年度利用者数：約30,600人

令和6年度利用者数：約33,000人



●多治見市ホームページへのインターネットリンク

多治見市の皆さまに愛岐処分場を知っていただくため、多治見市ホームページに愛岐処分場のリンクを掲載しています。愛岐処分場のページでは、埋立の工法や主な施設の役割などを紹介しています。

●副教材での広報（名古屋市及び多治見市）

名古屋市の小学校で使用する副教材の中で、愛岐処分場のしくみや様子を紹介しています。多治見市でも副教材の中で三の倉センターや大畑センターと合わせて愛岐処分場を紹介しています。



土壤汚染の報告（土壤調査結果）

1. 調査目的

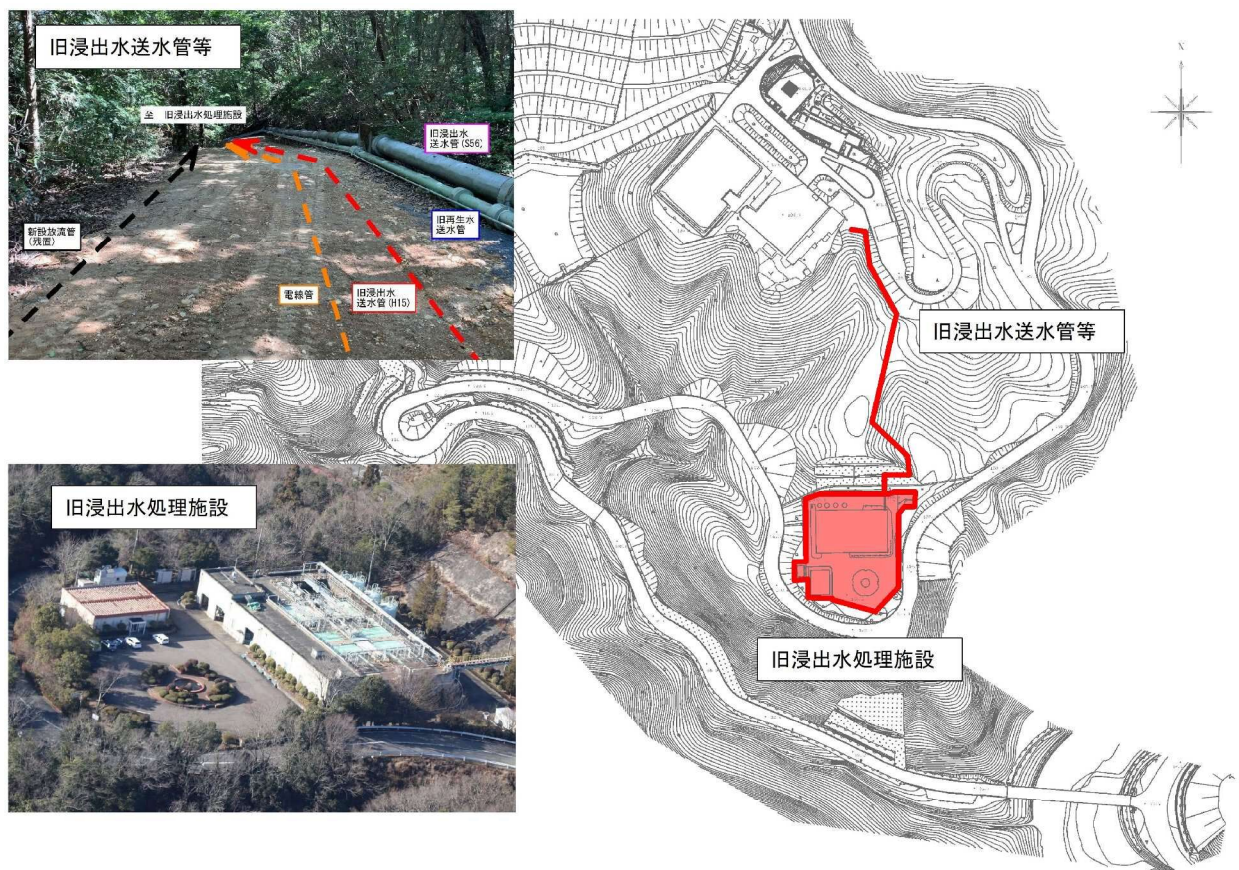
令和6年3月末に稼働を停止した旧浸出処理施設等の取りこわし工事に伴い、一定規模（3,000m²）以上の土地の形質を変更する必要があり、土壤汚染対策法に基づき、「一定規模以上の土地の形質変更の届出書」を提出するために実施した。

2. 調査期間

令和7年9月から10月まで

3. 調査対象地

旧浸出水処理施設敷地内（下図参照）



4. 調査項目

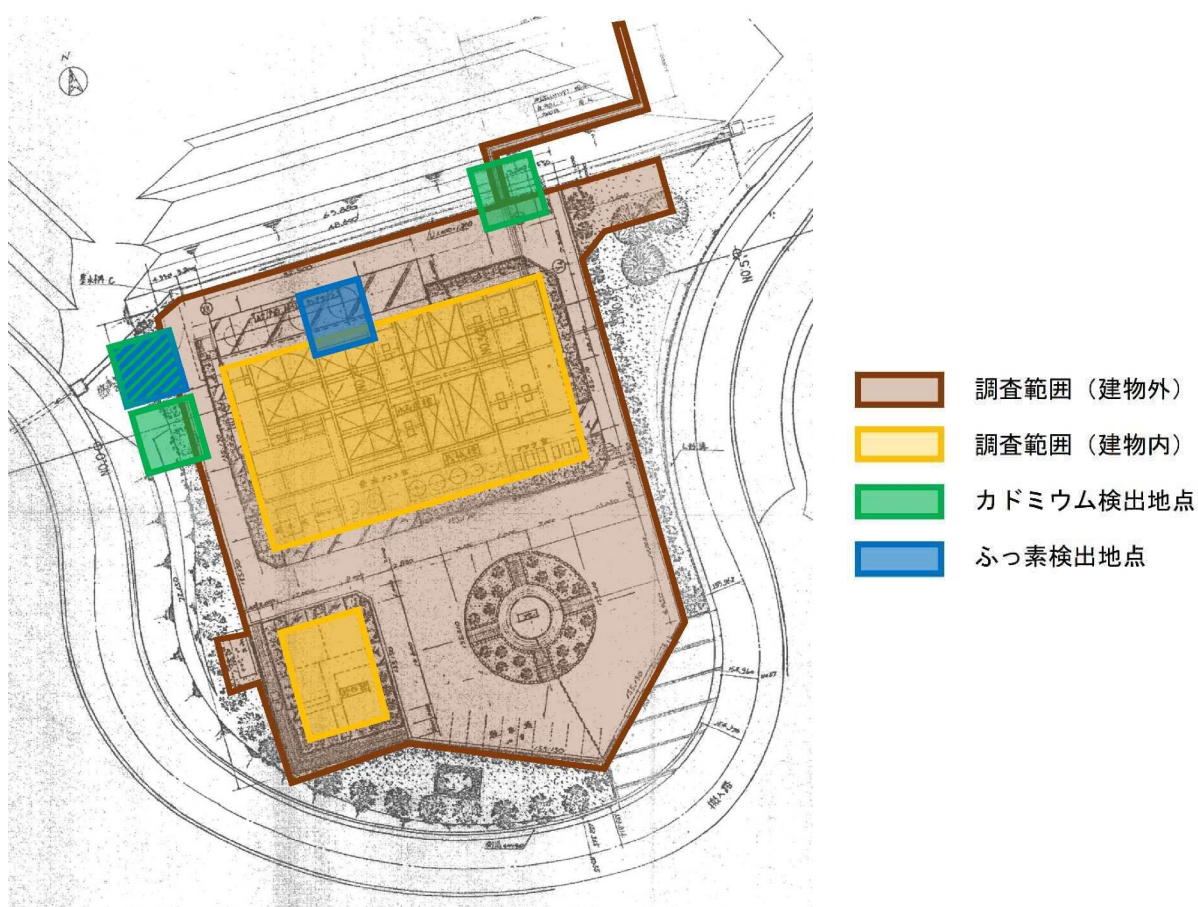
ふっ素、カドミウム、ヒ素、ほう素、鉛の5物質を対象に土壤溶出量調査及び土壤含有量調査を実施。

5. 調査結果

以下の項目、箇所で基準を超える物質が検出されました。

項目	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過数/調査数
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	0.0041 ~ 0.0076mg/L	1.4 ~ 2.5倍	0.003 mg/L以下	3/96
	ふっ素及びその化合物	1.1 ~ 2.4mg/L	1.4 ~ 3.0倍	0.8 mg/L以下	2/96

ヒ素、ほう素、鉛については基準を超える地点はありませんでした。土壌含有量調査では基準を超える値は検出されませんでした。



6. 汚染物質への対応

汚染物質が検出された土壌については、現場外への持ち出しを行わず、基準適合土壌で埋め戻した後にアスファルトで覆い、飛散・拡散しない対策を施します。

また、今後も定期的にモニタリング調査等を実施し、適切な処分場の維持管理を行ってまいります。